

第2章 全国的な高齢化の進展による社会への影響

第1章第2節の1と2でみてきたように、滋賀県は全国的にみて比較的高齢化率の低い地域であり、また、本市は滋賀県の中でもさらに若い市だということが確認できる。そして、同章同節の3において本市は、今後5年間で急激に高齢化が進行するという課題を抱えていることが確認された。

これらのことから、本市では、これまで経験したことのない規模での高齢者の急増が始まっており、急激な高齢化段階に直面している。つまり、全国的な高齢化の進展と比して本市ではこれを10年程度遅れて経験することになるため、本市にとって、全国的な高齢化現象をみていくことは、自らの置かれている状況あるいは近い将来像を考えることにつながるといえる。全国的な高齢化の状況をみていくことを通じて、2015年までに老年人口の急増、つまり急激な「高齢化」を迎える本市において、眼前にある「急激な高齢化社会」に対する考え方のヒントや材料が拾える可能性がある⁶。

第1節 全国的な動向と草津市の現況

本章では、高齢社会における家族形態の変化、地域社会の無縁化、高齢者の生活状況、元気な高齢者の増加、高齢者の就業、高齢者の社会参加活動について、全国的な動向と本市の現況との異同ポイントを次節より具体的に検討していくが、先にここで、全国的な動向との対照から見えた本市の現況を整理しておくことになる。

①本市において、高齢者が住む家族形態は2人住まいが最も多く、1人住まいの高齢者の割合は1割程度である。現時点で一人暮らし高齢者の割合は全国データと比して低いものの、2人住まいの高齢者世帯が最も多いという特徴をもつため、今後パートナーの死去等によって高齢単身者の急激な増加が予測される。

②高齢者の近隣地域とのつきあいをみると、ほとんどつきあいがいないまたはあいさつ程度の関係しかない者が3割強存在しており、高齢者のおよそ3人に1人が孤立もしくは孤立予備軍の状況におかれている。

③本市の高齢者の生活状況は、全体として経済的な苦しさを感じている者が5割近くに及んでおり、また、滋賀県内における高齢者の9割が高齢期の生活に何らかの不安を抱えているが、そのうち年金・介護・医療等社会保障に対して不安を抱いている者が8割と最も多い。高齢者自身がこの先将来に渡って社会保障のみに頼って生活をしていくことに大きな不安を抱えていることがわかる。

⁶ 本章で示す全国的な高齢社会に関する説明に関しては、高齢社会白書に詳しい。

④本市において自分自身のことを健康であると自覚している高齢者は8割にもおよび、同様に全国的なデータからも大半の高齢者は健康な健常者であることがわかる。

⑤全国的な高齢者の就業とその意欲は非常に高く、本市においても年々高齢就業者数は増加傾向にあり、また65歳以上の男性の就業意欲は7割を超えている。この就業を希望することは、男女ともに健康の維持という共通の目的がある。加えて、男性は自らの能力を活かしたいという「社会貢献と充実感」や収入という「生活上の要請」があり、一方女性は社会に出たいという「社会や地域とのつながり」を求めているといえる。

⑥全国的な社会参加活動の状況は、6割弱の高齢者が何らかの社会活動へ参加したことがあって、参加への意欲も7割にも及ぶ。この点、本市では、現在活動中の者も含め社会活動へ参加したいもしくは関心があると考えている高齢者が5割を占めている。全国的な傾向と比べてやや低い割合となっているものの、潜在的に社会活動へ関わりうる者（ボランティアで活かすような得意なことがないまたは思いつかないと回答した者）を含めると7割に上る。また、高齢者は自分の興味・関心のもてる分野や健康を維持したいといった、自らの目的を達成できるような活動に参加する傾向にある。そして、高齢者が社会活動に参加する理由は、健康のため、知識・技能を活かしたいが上位に位置し、これは就業を希望する理由と共通している。他方で、仲間・友人がほしいという理由も一定みられ、高齢者は社会参加活動に対して、人との交流や他者とのつながりを求める側面もある。

本章の結論は以上のとおりであるが、次節より具体的な検討過程を示す。

第2節 家族形態の変化と高齢者の生活状況

1 家族形態と世帯

65歳以上の高齢者がいる世帯をみると、2009年現在において、世帯数は2,013万世帯で初めて2,000万世帯を超え、全世帯4,801万世帯の41.9%を占めており、高齢者の世帯は増加し続けている。

同様に世帯の構成別でみると、三世代世帯は減少傾向である一方で、単独世帯、親と未婚の子の世帯は増加傾向にある。なかでも、夫婦のみの世帯が一番多く、3割程度を占め、単独世帯とあわせると、半数を超える。

今後の高齢世帯（65歳以上の高齢者が世帯主である世帯）は、2030年には1,903万世帯と2005年現在からおよそ1.4倍程度増加する見込みである。他方で、一般世帯総数は、2005年の4,906万世帯から、2015年には5,060万世帯とピークに達した後に、

2030年に4,880万世帯へと減少していく見込みである。

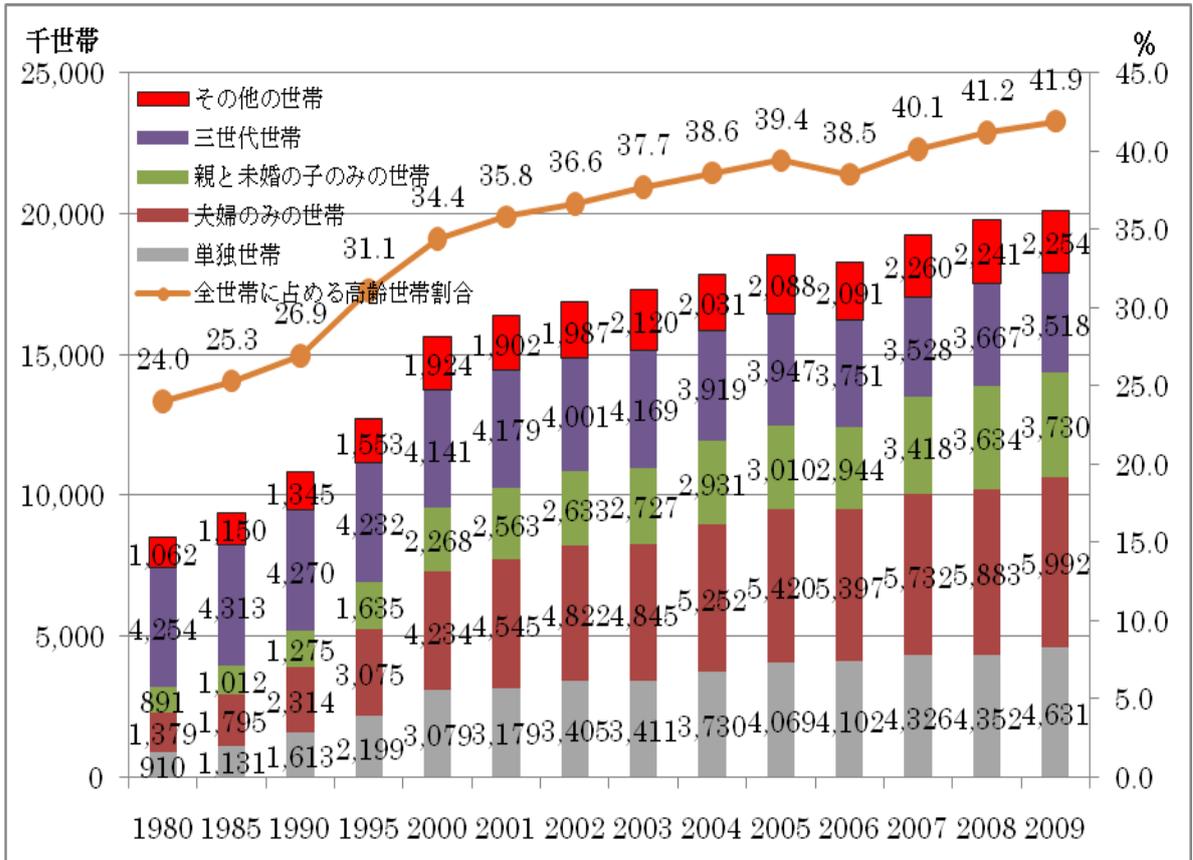
そして、一般世帯総数に占める高齢世帯の割合は、2005年の27.6%から、2030年には39.0%へと上昇することが見込まれている。

さらに、家族類型別にみた高齢世帯数の推移では、単独世帯が一貫して増加し続け、2020年には家族類型別高齢世帯のうち、単独世帯の占める割合が33.2%と、最も高い割合となる見込みである。その後も高齢単独世帯数及び割合は上昇を続け、2030年には7,173千世帯で、高齢世帯数に占める家族類型別割合も37.7%へとさらに高い割合となることを見込まれている。

図2-3の示す高齢者の子どもとの同居率についてみると、1980年にはおよそ7割あったものが、1990年に5割を切って、2009年には43.2%となっている。このことから、高齢者の子どもとの同居率は大きく減少してきていることがわかる。

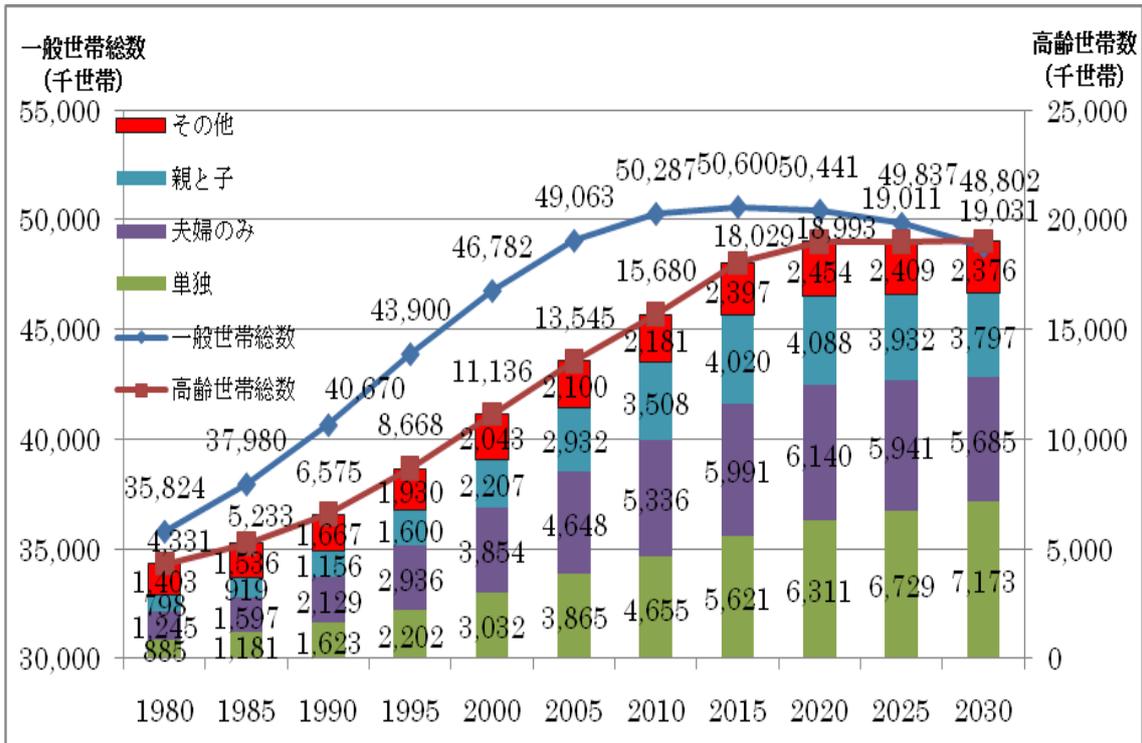
また他方で、一人暮らしの高齢者については、大きく増加しており、1980年に8.5%であったものが1990年に10%を超え、その後も断続的に増加していき、2009年には16.0%にまで増加している。加えて、図2-4では、2005年現在で3,865千人であった一人暮らし高齢者数はこの先増加を続けることが見込まれており、2010年に450万人を超え、2015年に550万人を突破し、そして2030年には700万人以上にまで膨らむことが推計されている。

そして、表2-1にある60歳以上の高齢者の別居している子との接触頻度をみると、「ほとんど毎日」と「週に1回以上」の割合の合計が、51.9%であるのに対して、「月に1~2回以下」と「年に数回」と「ほとんどない」の合計が48.1%であり、前者の方がやや高い結果となっている。ただし、諸外国と比較してみると、前者の割合がアメリカとスウェーデンでおよそ8割、韓国とドイツではおよそ6割となっており、これらと比べると、我が国の高齢者は別居している子との接触頻度が低いということがわかる。



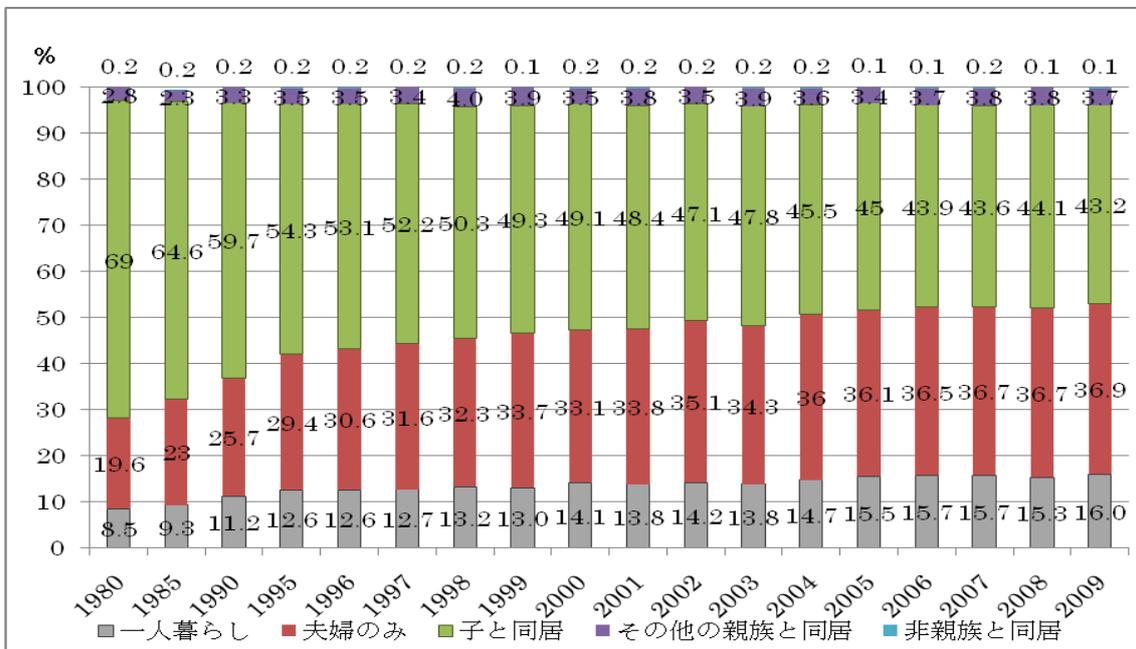
出所: 厚生省「厚生行政基礎調査」(1985年以前)および厚生労働省「国民生活基礎調査」(1990年以降)

図 2-1 65歳以上の者のいる世帯数と全世帯に占める65歳以上の者のいる世帯の割合



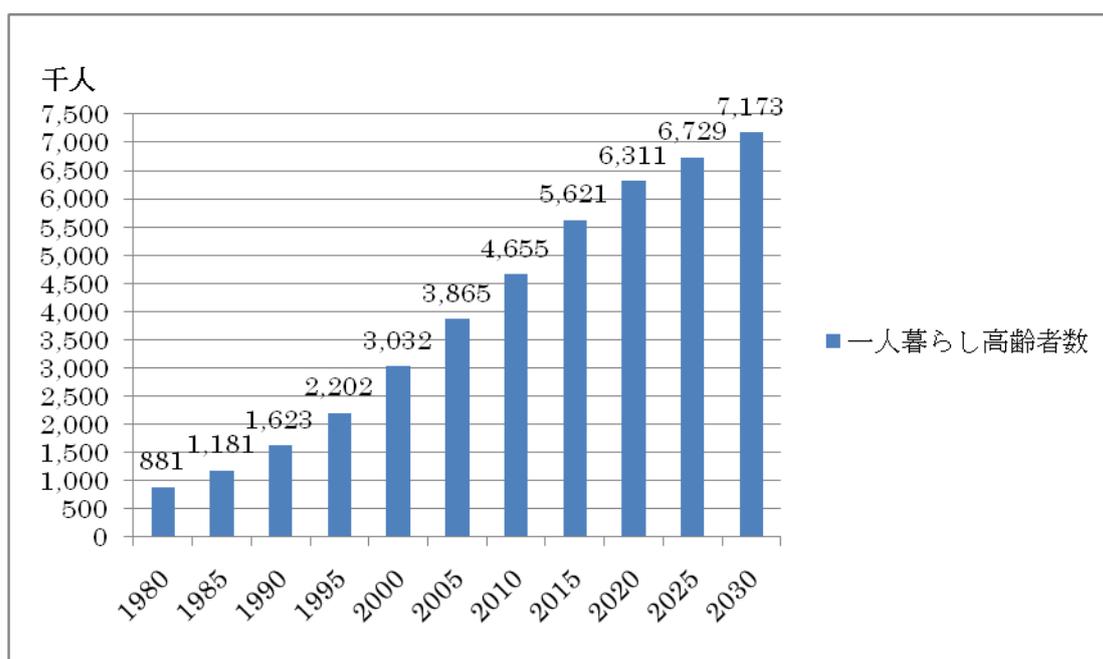
出所: 総務省「国勢調査」2005年および国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」2008年

図 2-2 高齢世帯数(家族類型別)及び一般世帯総数の推移



出所: 厚生省「厚生行政基礎調査」2005年および厚生労働省「国民生活基礎調査」

図 2-3 家族形態別にみた高齢者の割合



出所: 総務省「国勢調査」2005年および国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」2008年、「日本の将来推計人口」2006年

図 2-4 一人暮らし高齢者数推移

表 2-1 別居している子どもとの接触頻度 (%)

	ほとんど毎日	週に1回以上	月に1~2回	年に数回	ほとんどない
日本	20.6	31.3	29.9	15.5	2.6
(うち男)	18.0	29.0	32.8	15.7	4.4
(うち女)	22.8	33.3	27.5	15.3	1.1
韓国	17.0	44.8	26.3	10.0	1.9
アメリカ	46.3	35.1	11.2	4.6	2.8
ドイツ	23.7	38.9	19.4	16.1	2.0
スウェーデン	31.1	49.1	13.8	5.3	0.7

出所: 内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」2010年

以上より、現時点における高齢者が存在する家族形態は、おおむね1人~2人で構成されており、それほど子どもとの接触も高くないといえる。2009年において家族形態別にみた高齢者の割合のうち、一人暮らし高齢者が占める割合は16%であり、およそ6家族に1家族は高齢者単身で生活していることがわかる。そして、一人暮らし高齢者の数は今後も継続的に増加していくことが見込まれていることから、これからの高齢社会のなかで増えていく“孤独な高齢者像”が透けて見える。

2 無縁社会における社会的孤立と孤独死

(1) 縁の崩壊

無縁社会にいう“縁”には血縁・地縁・社縁といった複数の“縁”を指すが、無縁社会とは、こうした複数の縁によって結びついていた共同体が崩れてしまった社会といえる。

縁の一つである地縁とは、同じ地域に住む近隣の家のみとまりで、最小単位の社会組織を表す言葉である⁷。いわゆる町内会単位での集まりや学区・地区単位での集まり等がこれに当たる。この地縁の機能としては、居住する地域を同じくしているために共同体意識が生まれ、相互監視や相互扶助があった。

また、社縁という言葉は、先ほど取り上げた血縁や地縁と比べるとそれほど馴染みがないが、一般的に言うと、企業という会社との縁ないし関係があることだと理解される。それまで何の縁もなかった人々が同じ会社で働き始めることで生まれる縁が社縁である。同じ組織で、共通の目標に向かって働くなかで、親しみや連帯感、またお互い協力し合なければならないという感情が湧いてくる。これこそ、社縁のもつ意義であろう。会社員のなかには、勤めている間は、社縁に恵まれた充実した生活を送るが、退職した後には、次第に社縁も薄れ、思いのほか孤独な状況に追い込まれるというケースが増えている。

そして、血縁の繋がりを持つ家族には、①家計をともにする、②同居の原則といった条件があるという⁸。そして、この家族の要件をもとに、家族関係がどこで断絶されるのかということが、無縁社会、あるいは、孤独社会を生み出すことにつながっている。つまり、誰からの経済的支援もない者が家族の中で生まれるとか、誰とも共同に生活をともにせず一人で住む者が出てくるとかいったようにである。これが、家族からの離脱だといえ、さらには、家族内での様々な助け合いも希薄になってきている。すなわち、家族の絆が失われつつあり、血縁から絶縁した現象の発生が目立つようになったのが、現在の社会である。

(2) 社会的孤立と孤独死

同章第2節1で高齢者の単独世帯、すなわち一人暮らし高齢者の増加や、子どもとの同居率の低下とともに子どもとの接触頻度が高くないことといったデータや、同節2(1)で血縁・地縁・社縁という3つの縁によった繋がりが薄れてきたという問題をみてきたわけであるが、このようなことから、高齢者の生活環境にどのような影響が生じるのであろうか。

近年になってよく聞かれる言葉に「社会的孤立」がある。社会的孤立とは、「家族社会との交流が、客観的にみて著しく乏しい状態⁹」だという。血縁、地縁、社縁を失っ

⁷ 橋木俊詔『無縁社会の正体 血縁・地縁・社縁はいかに崩壊したか』PHP 研究社、2011年 P134 参照

⁸ 橋木俊詔『無縁社会の正体 血縁・地縁・社縁はいかに崩壊したか』PHP 研究社、2011年 P126 参照

⁹ 内閣府『平成23年版 高齢社会白書』内の定義による。

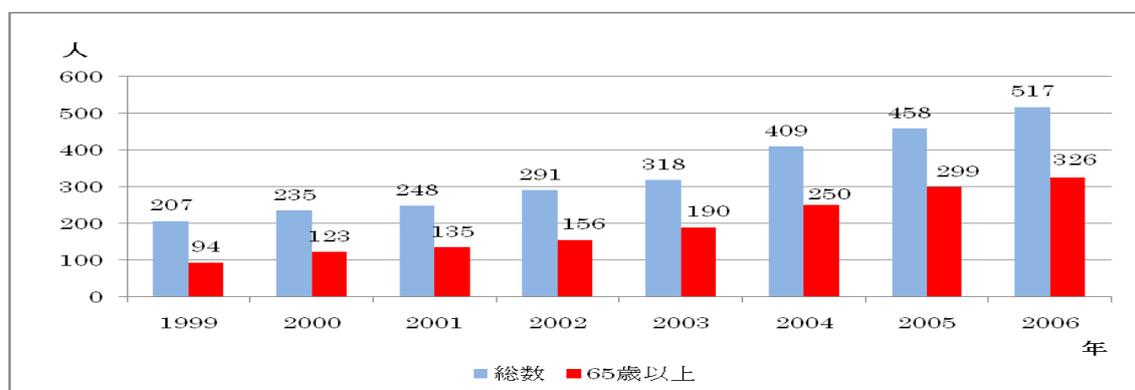
た高齢者が増加していることの証左である。もちろん高齢単身者のすべてが当てはまるものではないが、そうした状況にある者が社会的孤立に陥りやすい層であることに間違いはない。

高齢者の社会的孤立は、高齢者の生きがいを低下させ、孤独死という最悪の事態に行き着く危険がある。誰とも会話を交わす機会がない、あいさつ程度の関係しかない、困ったときに頼れる人がいない、といった社会から孤立した状況が続くと、生きがいを喪失したり、不安のなかで生活を送ることを余儀なくされたりしてしまう。

内閣府の「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査(H22)」の「生きがいの有無」をみると、全体では「生きがいを感じていない」人の割合は 12.9%であるが、性・世帯構成別で同項目をみると、一人暮らしの男性では 34.9%と高い割合となっている。

そして、社会的孤立が進行していくと、「孤独死」という結果に陥る可能性がある。この「孤独死」は、明確な定義があるわけではないが、例えば平成 23 年版高齢社会白書内では「誰にも看取られることなく、息を引き取り、その後、相当期間放置されるような悲惨な孤立死（孤独死）」のような表現がされている。また、都市再生機構によると「団地内で発生した死亡事故のうち、病死又は変死の一態様で、死亡時に単身居住している賃借人が、誰にも看取られることなく賃貸住宅内で死亡した事故(自殺)又は他殺は除く」と定義している。ただし、これは、UR 賃貸住宅に住んでいるという条件のほか、全年齢層に関する統計であることや、自殺を含んでいないことといった点に注意が必要である。

次図は、都市再生機構の賃貸住宅に限定した統計ではあるが、1999 年から 2006 年の間で増加した孤独死の件数を示したものである。これによると、1999 年において孤独死の総数が 207 名で、65 歳以上で 94 名であったのに対して、2006 年には総数 517 名、65 歳以上 326 名と孤独死数は大きく増加している。2006 年の孤独死総数に占める 65 歳以上の割合は、6 割を超えることがわかり、孤独死は高齢者に目立った現象だといえる。これは、高齢者に影を落とす無縁社会の一端であるといえる。



出所: 都市再生機構「孤独死に関する対策等について」2007 年

図 2-5 都市再生機構賃貸住宅における孤独死の発生件数

表 2-2 では、高齢単身者が孤独死をした際に、その第一発見者が誰であるかを表している。これによると、もっとも多い発見者は家人つまり親族であり、34.6%とほぼ三分の一を占めている。次に、保健所・福祉事務所職員で 16.8%、隣人が 14.3%、そして管理人が 14.1%となっている。

これを年齢別でみると、高齢死亡者の年齢が高くなるにつれて、家人や保健所・福祉事務所職員の比率は上昇していく。それはおそらく高齢者の年齢が高まれば高まるほど、家人や介護・福祉の関係者が独居老人宅を訪問する機会が増えるからであろう。

高齢孤独死者の第一発見者が、総数において家人（親族）と知人ではない割合が、5割を超えることは高齢単身者の孤独な実情を浮かび上がらせる。

表 2-2 高齢単身者が自宅で死亡した際の発見者

発見者	総数	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80 歳以上
総数 (件数)	2,211 (100%)	441 (100%)	493 (100%)	456 (100%)	821 (100%)
家人	34.6%	23.4%	30.2%	36.4%	42.3%
保健・福祉	16.8%	13.2%	16.6%	15.1%	19.7%
隣人	14.3%	16.6%	14.2%	13.8%	13.4%
管理人	14.1%	22.4%	16.2%	13.8%	8.5%
知人	11.2%	16.6%	13.4%	10.7%	7.3%
警察官	1.2%	1.6%	1.2%	0.7%	1.2%
配達人	2.9%	2.0%	2.6%	3.3%	3.2%
その他	4.9%	4.3%	5.5%	6.1%	4.4%

※「保健・福祉」は、保健所または福祉事務所職員

出所：東京都監察医務院「平成 21 年度版統計表および統計図表」

3 生活状況

今、無縁社会のなかにあつて高齢者の生活状況には様々な困難があることをみてきたが、高齢者の経済状況がよくないということにも一因があろう。経済的に自立しているからこそ、健康保険料を払い病院に通い、種々の介護サービスを受けることもできるのである。

では、高齢者の所得はどのような現状にあるのであろうか。厚生労働省が実施した「平成 22 年国民生活基礎調査」が示している高齢者世帯の年間所得の分布をみると、年所得 1,000 万円以上の高所得者は 2.2%しかおらず、これに対して、年所得が 300 万円以下の高齢者が実に 59.9%で、高齢者の所得分布は低所得に偏っている。また、高齢者の平均所得が 307.9 万円で、これに対し、全世帯の平均所得が 549.6 万円なので、高齢者の平均所得は相当低いことが伺えるが、これは勤労していない者が多くを占めるため驚くものではない。

次に、厚生労働省の平成 21 年同調査が示した高齢者の所得源に目を向けると、高齢者の所得源のうち公的年金・恩給の総所得に占める割合が 100%の世帯が 63.5%にもものぼることから、いかに年金給付が高齢者所得の支えとなっているかが伺える。ちなみに、公的年金・恩給の総所得に占める割合が 60%以上の世帯は、82.8%にもなる。

以上からわかることは、多くの高齢者が年金を頼りに生活を送っており、いわゆる「年金暮らし老人」という姿が垣間見える。所得源のほとんどが年金なのであれば、年金額が低ければ当然に高齢者の所得は低くなることを意味する。そうであれば、年金給付額のアップを考えることが高齢者の貧困対策には直接的に有効であるとはいえる。ただし、世代間負担の公平感等の観点から、年金給付額のアップには慎重な判断が必要である。そのため、公的年金のような国の保障制度に頼りすぎるのではなく、高齢者の経済的自立という側面を議論の対象にすることも同時に求められる。

さらには、年間 3 万人の自殺者という数字は無縁社会を表すのに十分なものであろう。このうち、孤独死の人がどの程度含まれているのかを表すデータはないが、生きがいなく人生に失望し、誰も助けてはくれないという孤独感から自殺へと追い込まれることが多いのであれば、これも現代の社会の一面であるといえる。加えて言えば、警察庁統計（2009）によると自殺の動機には健康問題がおよそ半数を占め、経済・生活問題が 4 分の 1 を占めているのである。

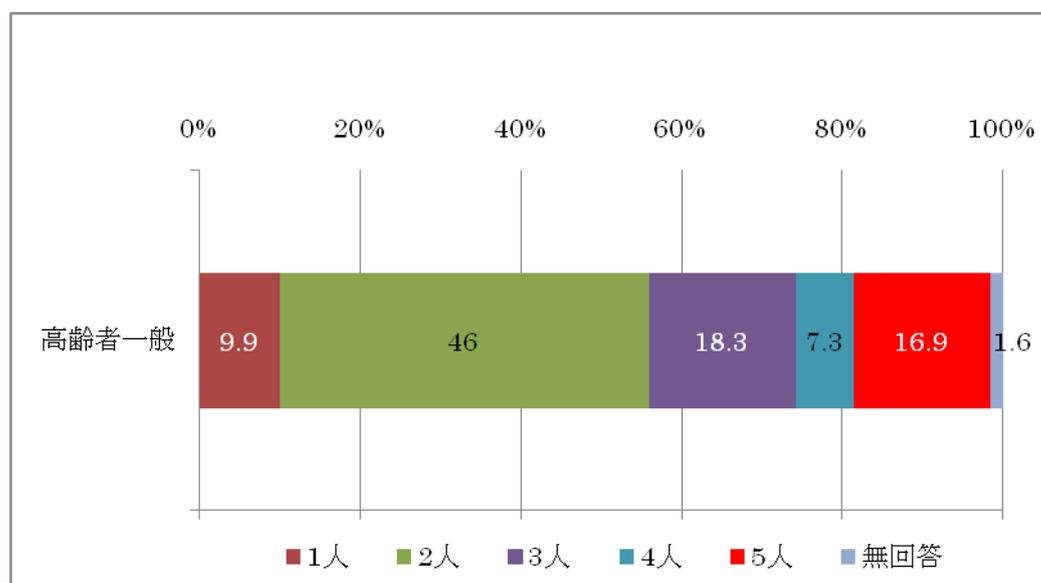
4 草津市の現況

(1) 草津市における家族形態と世帯

本市における高齢者が住む家族の状況を示したものが下図である。2人住まいの高齢者が46%と最も多く、次いで、1人住まいの高齢者が9.9%で、もう既に1人で生活している高齢単身者が1割存在していることがわかる。

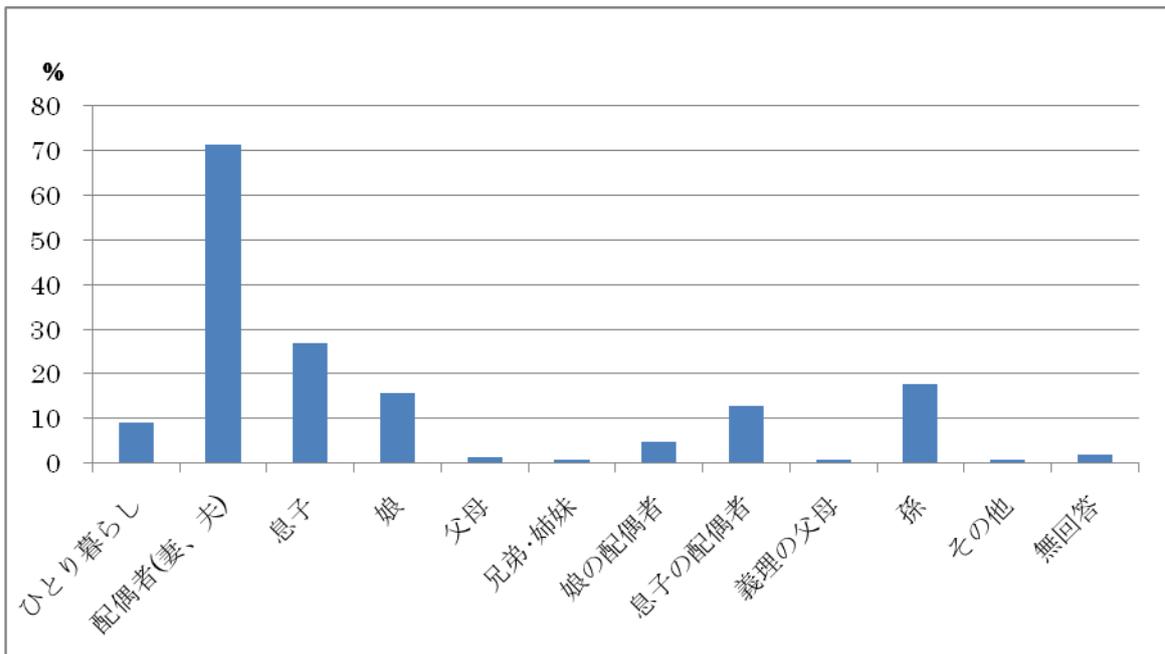
また、高齢者の同居者の続柄をみると、配偶者との同居が7割強と大半を占め、高齢夫婦で生活している者が多いことがわかる。この家族状況は、パートナーの死去によってすぐさま単身者となってしまうことから、高齢単身者への予備軍だともいえ、近い将来に高齢単身者の増加が始まることが予想される。

本市において、高齢単身者の増加問題は比較的緩やかな進行状況ではあるものの、決して他事ではなく、もう既に兆候が見え始めていることは確かである。生きがいを見出せず家の中に引きこもり孤独な状況に陥りやすい高齢者が増えていくなか、高齢者が生きがいを感じられる機会や地域で活動できる場がなければ、高齢者自身の生活はもとより高齢化の進む地域には閉塞感しか感じられない地域となってしまう。そうした状況を避けるためにも、いかにして高齢者が地域内で生き生きと活躍できる居場所づくりを進めるか、といった高齢者の社会参加のあり方を検討する必要がある。



出所: 草津市「高齢者日常生活実態調査」2011年

図 2-6 家族状況(草津市)



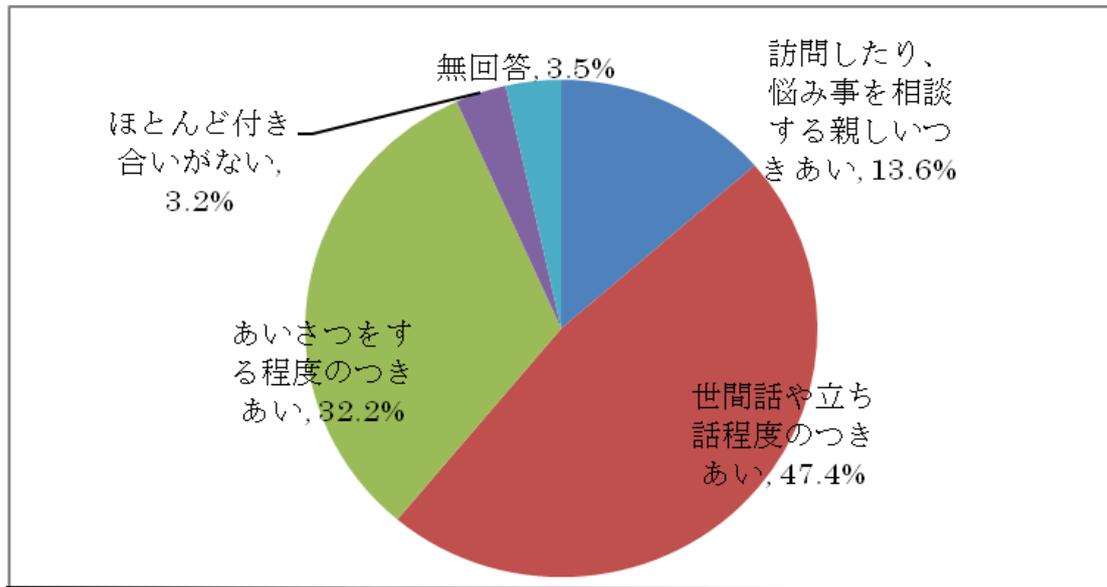
出所: 草津市「高齢者日常生活実態調査」2011年

図 2-7 同居者との続柄(草津市)

(2) 草津市における高齢者の社会的孤立

本市における高齢者一般調査で、「近隣の人とのつきあいの状況」を尋ねたところ、「世間話や立ち話程度のつきあい」が 47.4%、「あいさつをする程度のつきあい」が 32.2%、「訪問したり、悩み事を相談する親しいつきあい」が 13.6%となっている。

最低限の会話を交わせる相手をもっている高齢者は半数程度いることがわかるが、近隣の人と親しい関係を構築している高齢者は 1 割強で低い結果となっている。また、「ほとんどつきあいが無い」と回答した高齢者は 3.2%と一定存在しており、これに「あいさつ程度」の関係しかない者を含めると、3 割強の高齢者が孤立もしくは孤立予備軍の状況におかれていることがわかる。

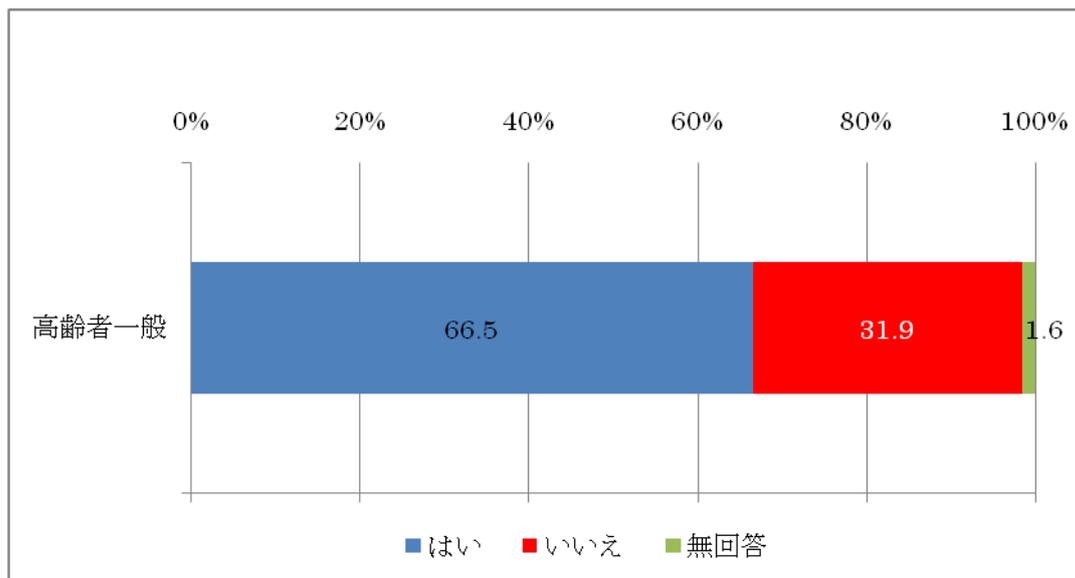


出所: 草津市「高齢者日常生活実態調査」2011年

図 2-8 近隣の人とのつきあい(草津市)

同調査において、「友人の家の訪問をしているかどうか」を尋ねたところ、訪問をしている者が 66.5%で、訪問がない者が 31.9%となっている。

友人宅の訪問があることのみを取り上げて、社会的孤立に陥るリスクがないとは言いきれないものの、友人との関わりのあることは一定社会的孤立に陥るリスクを軽減するといえる。一方で、友人との関わりが弱い高齢者が 3 割強存在していることは憂うべき点である。



出所: 草津市「高齢者日常生活実態調査」2011年

図 2-9 友人宅の訪問があるか(草津市)

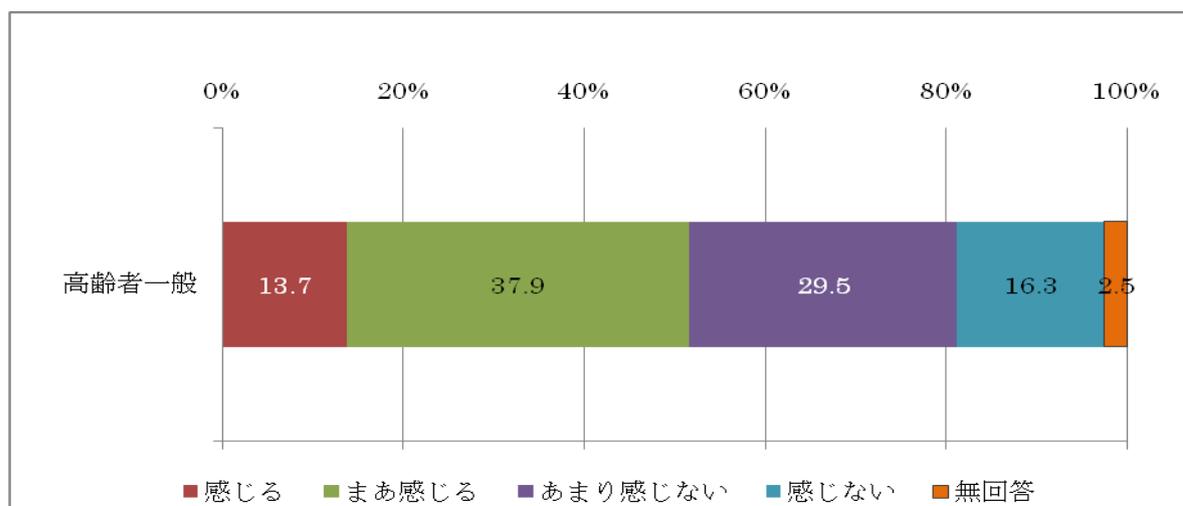
全国的には高齢者の社会的孤立から孤独死につながるという深刻な事態が起こっているなか、本市においては、地域社会のなかで高齢者の社会的孤立が徐々に進行し始めているという状況にある。特に本市で最も多い家族形態である2人住まい高齢者の状況変化によっては、これから急激に高齢単身者が増加するおそれがあるため、地域社会のなかで誰とも関わらず頼る人もいないような社会的孤立に陥らないために、何らかのかたちによる社会との接触が望まれる。

(3) 草津市における高齢者の生活状況

① 経済状況

本市における高齢者の経済状況についてゆとりを感じるかどうかを示したものが下図である。現在の暮らしにおいて経済的なゆとりを感じない者が16.3%で、あまり感じないとした者が29.5%おり、全体として経済的に苦しいと感じている高齢者は、45.8%と5割近くにもなる。高齢者の主な収入源は公的年金であることから、その充実によるカバーも一つ必要ではある。しかし、ますます少子高齢の進展が懸念されるなか、現在の高齢者年金を下の世代が支える公的年金制度の仕組みに限界があることは明らかである。よって、持続可能な制度改正が求められていることは言うまでもないが、いずれにせよ今の制度の問題点としてしばしば指摘される世代間格差を緩和するため、自分達を支える者は同世代の者という発想を取り入れた制度の構築が必要となつてこよう。

また、公的保障制度で高齢社会を支えるという福祉思考のみに偏らず、高齢者を自立した存在であると認め、保護の対象ではない社会の一部を担う存在とみなしていくことが重要になってくる。そのためには、社会において高齢者を活動的な存在と捉え、何らかの経済的社会的活動を通して、経済的自立と同時に豊かな心の実現を考えていく段階にあるといえる。



出所: 草津市「高齢者日常生活実態調査」2011年

図 2-10 日常生活で経済的なゆとりを感じるか(草津市)

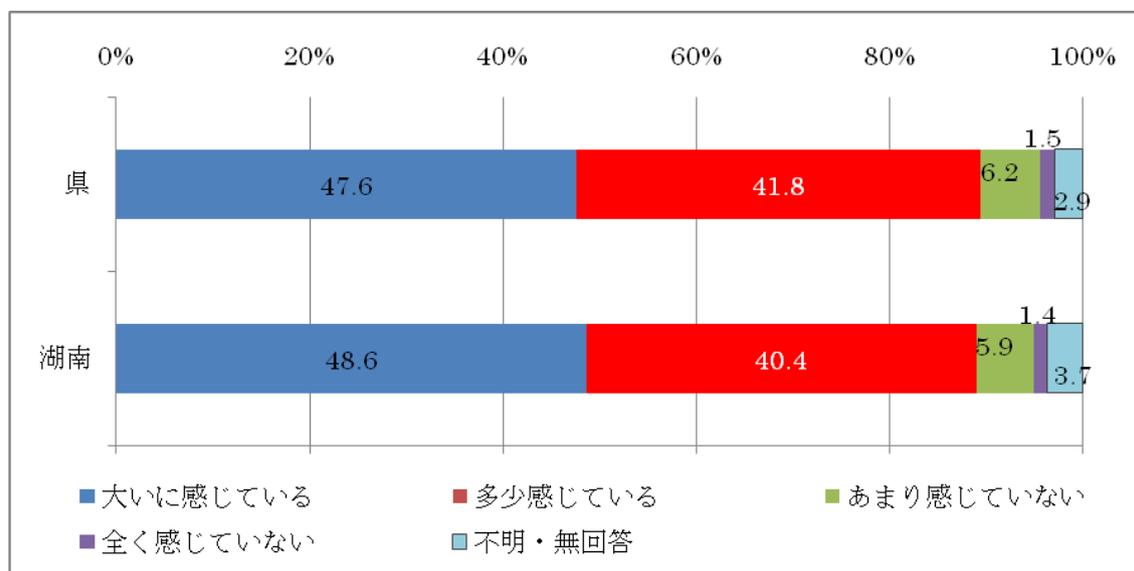
② 生活への不安

また、滋賀県において、概ね 65 歳以上の者に対し「高齢期の生活に不安を感じているか」について尋ねた調査では、「おおいに感じている」が 47.6%と最も高く、次いで「多少感じている」が 41.8%となっている。これに対し、「感じていない」の合計（「あまり感じていない」と「全く感じていない」の合計）は 7.7%と大変低くなっている。高齢期の生活に何らかの不安を抱えている者の割合（「おおいに感じている」と「多少感じている」の合計）は、9 割弱を占めていることがわかる。こうした傾向は本市が位置する湖南地域に限定した調査でもほぼ同じ結果となっている。

続いて、そうした生活に不安を抱えている者に対して、不安の理由を尋ねた調査では、「年金・介護・医療など社会保障」が 80.4%と最も高く、次いで、「自分の健康」が 59.9%となっている。本市が位置する湖南地域に限定した調査でも同様の傾向がみられる。

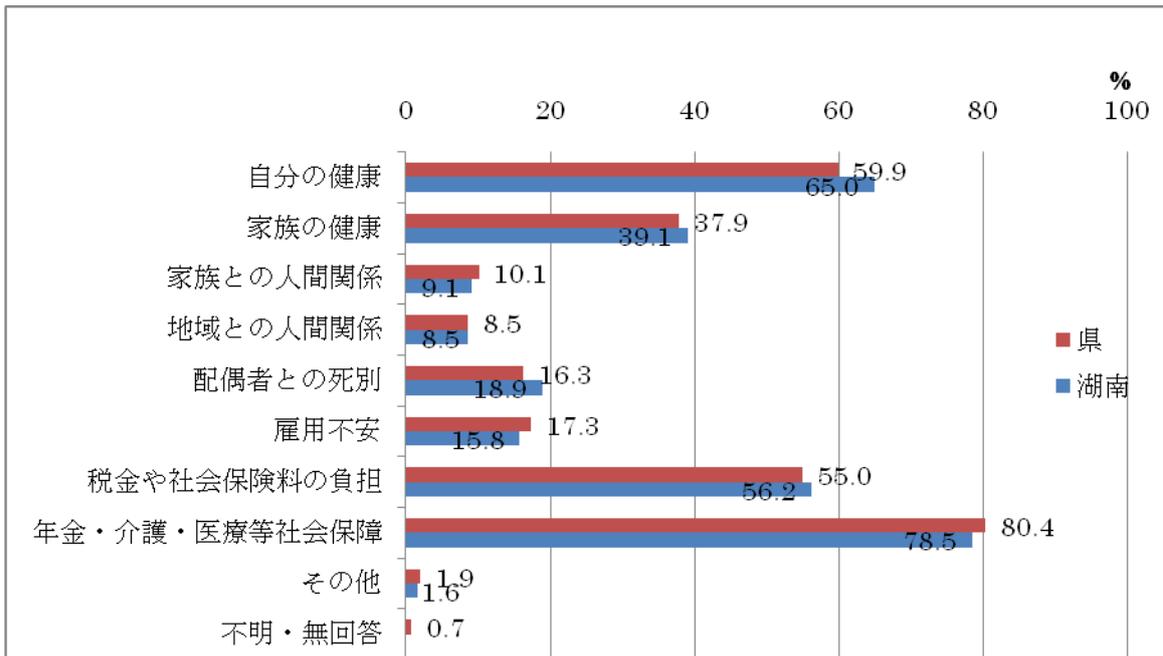
公的な社会保障制度が確かなものとして生活を支え続けてくれるものなのか、多くの高齢者が不安と半信半疑のなかにいることがわかる。他方で現時点においては、「家族との人間関係」と「地域との人間関係」といった他者とのつながりについて不安視している者の割合はそれほど高くないものの、それでも既に不安を感じている者の割合（「家族との人間関係」と「地域との人間関係」の合計）が 2 割弱存在していることも注意しておく必要がある。

高齢者自身もはや社会保障のみに頼って生活をしていくことに大きな不安を抱いていることは、持続可能な社会保障制度の検討が必要であることは言うまでもないが、自らの経済的・精神的自立を高齢者自身が意識し始めていると言ってよいかもしれない。



出所: 滋賀県「第 43 回滋賀県政世論調査」2010 年

図 2-11 高齢期の生活不安を感じるか



出所: 滋賀県「第 43 回滋賀県政世論調査」2010 年

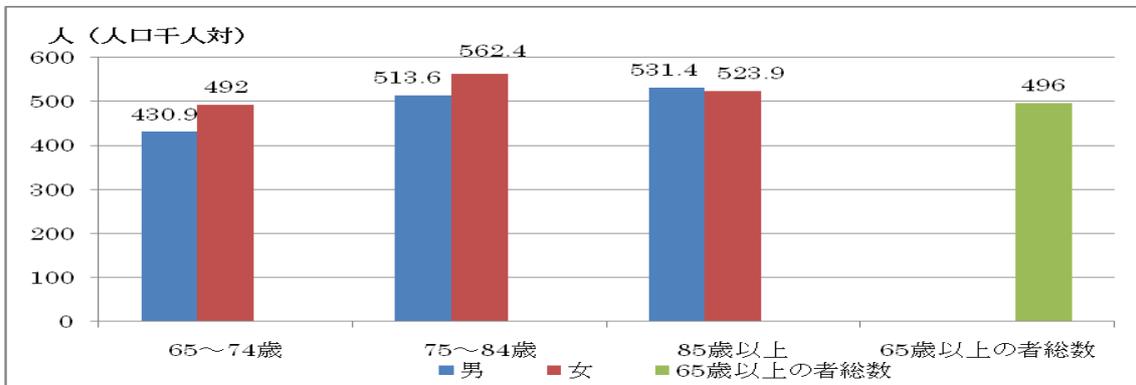
図 2-12 生活不安を感じる理由

第 3 節 高齢者の健康

1 高齢者の健康と元気な高齢者

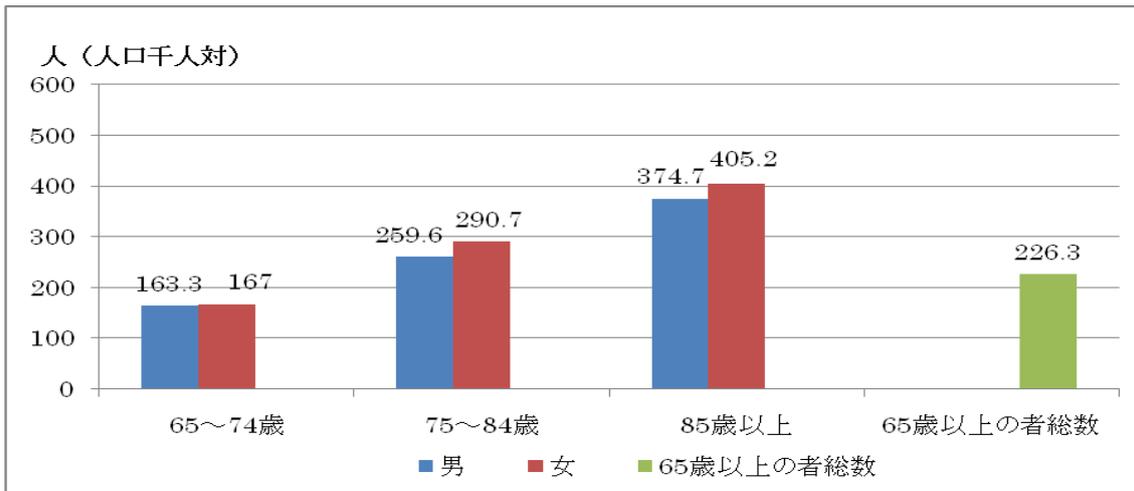
高齢者の健康についてみると、65 歳以上の高齢者の半数程度が、何らかの自覚症状を訴えている。これに対し、65 歳以上の高齢者の日常生活に影響のある割合では、有訴者率と比して半分程度となっている。

すなわち、実際に日常生活に影響がある者は、65 歳以上の高齢者のうち 4 分の 1 程度ということである。このことから、高齢者は、何らかの自覚症状をもっている、必ずしも日常生活に支障を来たすほど健康状態が悪いというわけではないことが推察できる。



出所: 厚生労働省「国民生活基礎調査」2007 年

図 2-13 有訴者率



出所: 厚生労働省「国民生活基礎調査」2007年

図 2-14 日常生活に影響のある者率

高齢社会といえ、体の不自由な高齢者が増える暗い社会がイメージされがちだが、医療技術の進歩等から確実に高齢者の健康状態はよくなっており、そうした暗いイメージは必ずしも実態とはそぐわない。この先長く健康で元気に社会へ貢献し、幸せで豊かな生活を送るために、個人と社会はどうあるべきかを考えると、それは、高齢社会の“光”の部分に着目すること、つまり高齢社会をポジティブに捉えるということに注意を払いたい。

実際には高齢者の大半は健康で活動的な健常者であり、高齢者であっても社会のなかで自立した存在として確かな役割を果たしうる。

繰り返しの強調となるが、今高齢者の多くは健康で知識や経験も豊富で、活躍したいと願っている。その実、高齢者の身体機能は、かつてより大きく向上しているようで、例えば、1992年と2002年の高齢者の通常歩行速度を比べてみると、男女ともに11歳若返っているとした調査結果もあるという¹⁰。つまり、現在の75歳は昔でいう64歳ということになる。また、人間の能力は20代で最盛を迎え、後は下り坂というようなことがいわれるが、一概にそうとはいきれない。確かに、運動能力はそうした傾向もあるが、言語能力や日常問題の解決能力等は高齢期に入っても伸び続けるという¹¹。こうしたことから、人間の能力は多元的かつ多方向に向いたものであるため、「高齢＝老い」であるなど、一律に高齢者であれば保護の対象だといった発想から抜け出していく必要がある。

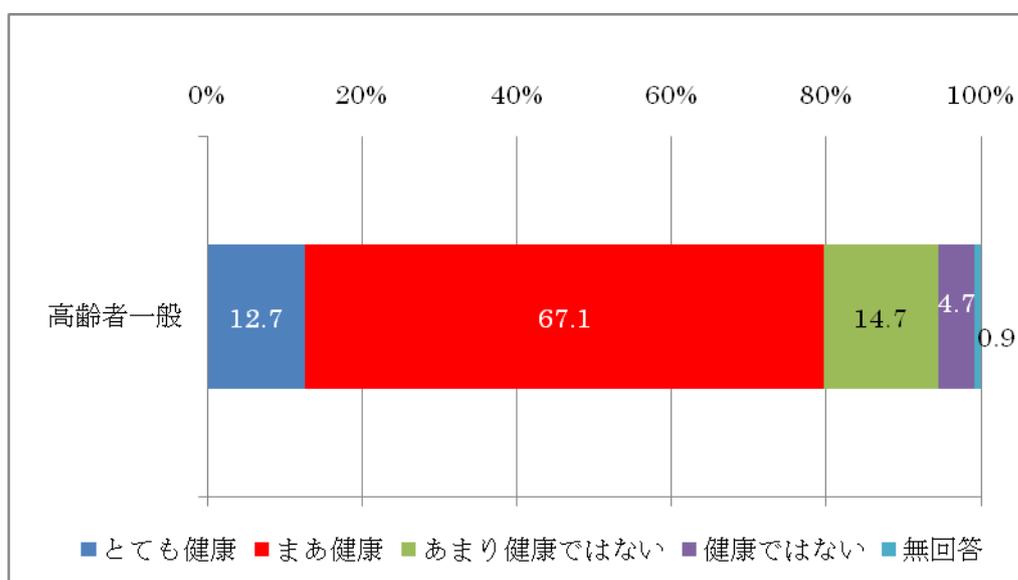
¹⁰ 鈴木隆雄他「日本人高齢者における身体機能の縦断的・横断的变化に関する研究」『厚生指針』第53巻第4号、2006年、PP1-10参照

¹¹ 東京大学高齢社会総合研究機構「2030年超高齢未来「ジェロントロジー」が、日本を世界の中心にする」2010年、PP70-72

2 草津市の現況

本市の高齢社会問題を考える際にも、同様の認識をもって、みていくことが望まれる。下図は、本市における高齢者が自分自身の健康状態に対してどういった意識をもっているかを示したものである。それによると、「とても健康」が 12.7%で、「まあ健康」が 67.1%となっており、本市において自分のことを健康だと自覚している高齢者は、8割にも及ぶことが分かる。

このように、高齢者を保護の対象としてのみ捉えるのではなく、むしろ健康でアクティブな存在であるという認識は、明るく豊かな高齢社会を考えるうえで最も重要な考え方だといえる。



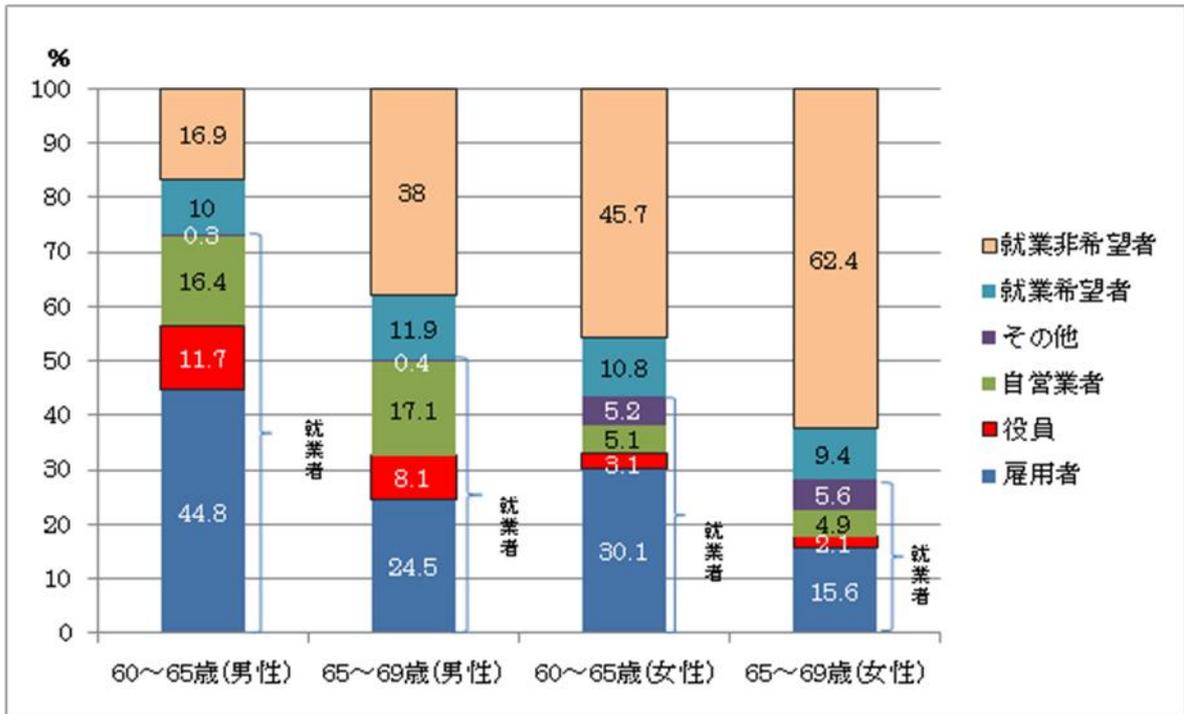
出所: 草津市「高齢者日常生活実態調査」2011年

図 2-15 健康への意識(草津市)

第4節 高齢者の就業

1 就業状況

高齢者男性の就業状況についてみると、就業者の割合は、60～65歳で73.1%、65～69歳で50.1%であり、60歳を過ぎて以降も多くの高齢者が就業していることが伺える。また、不就業者であっても、60～64歳の不就業者が26.9%いるうちの3割以上が就業を希望し、65～69歳の不就業者が49.9%いるうちの2割以上の者が就業を希望している。一方で、女性の就業者の割合はやや低いものの、それでも60～65歳で43.5%、65～69歳で28.2%と一定みられることがわかる。

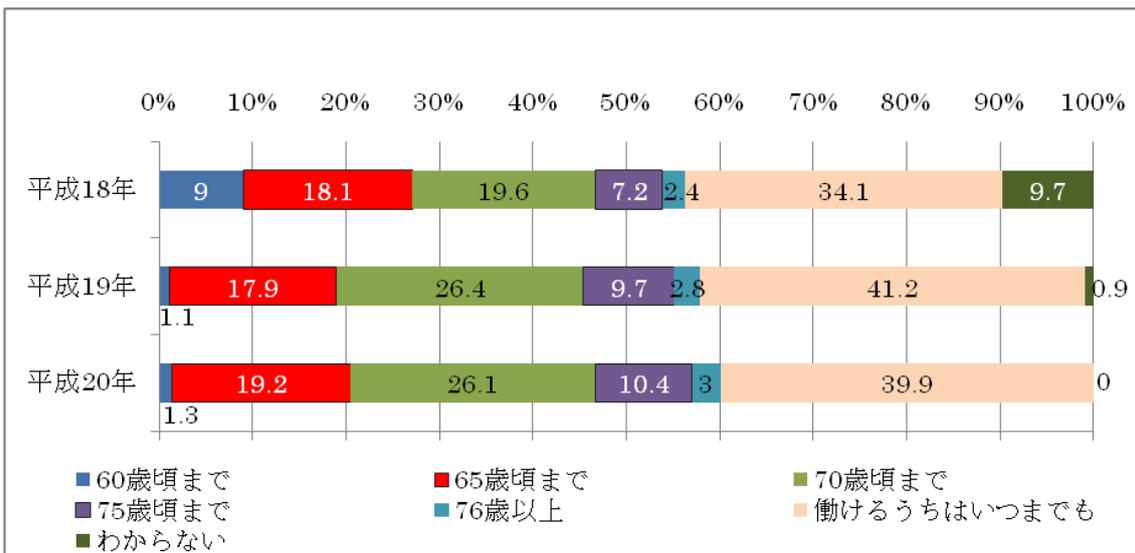


出所: 総務省「就業構造基本調査」2007年

図 2-16 高齢者の就業状況

2 就業意識

60歳以上の有職者のうち、この先就業を引き続き希望する年齢について示したものが下図である。平成20年では、「働けるうちはいつまでも」とした者が39.9%と4割にも上り、「働きたい」という意識は高いことがわかる。

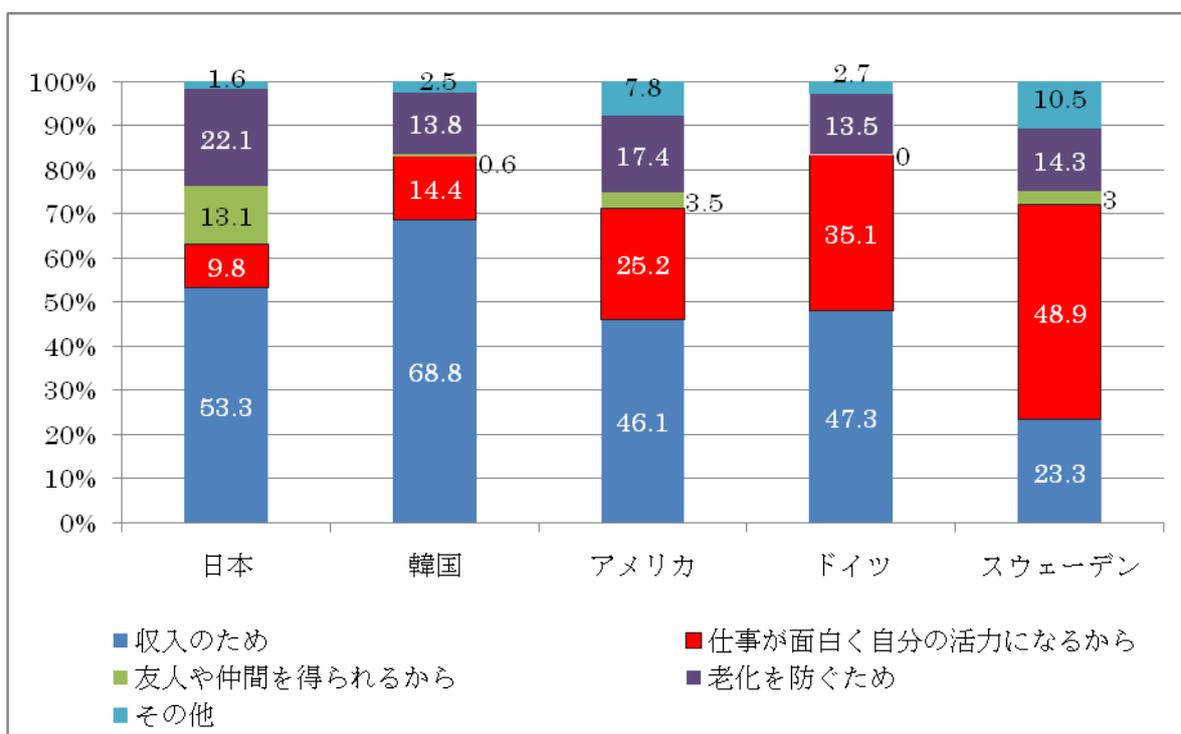


出所: 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」2008年

図 2-17 いつまで働きたいか

3 就業の意義

現在仕事をしていない60歳以上の高齢者で、今後労働の対価を得られる仕事がしたいと考えている人の理由を示したものが下図である。これによると、「収入のため」が53.3%と最も高く、次いで「老化を防ぐため」が22.1%である。これに関して、韓国、アメリカ、スウェーデンと比較してみると、わが国は韓国に次いで「収入」を理由に挙げる者が多く、また、「老化を防ぐため」や「友人や仲間を得られるから」とした者の割合は、5か国中最も高い。このことから、わが国の高齢者は、仕事を通じて、収入はもちろんのこと、老化予防や友人・仲間を求めようとしていることが伺える。

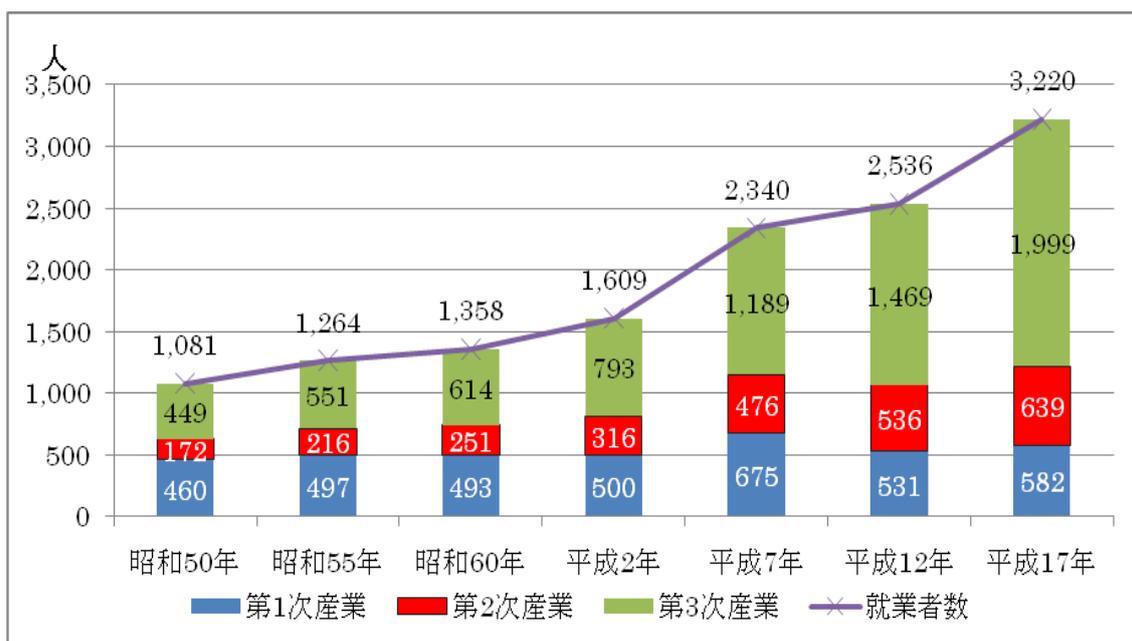


出所: 内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」2010年

図 2-18 仕事がしたい理由

4 草津市の現況

ここで本市の高齢者の就業状況をみると、2005年現在で65歳以上の就業者は3,220人となっており、一貫して増加傾向にある。産業別では、第3次産業への就業者は1,999人で、全体のおよそ6割になっている。この図から、65歳以上の就業者数は年々上昇傾向にあることがわかる。

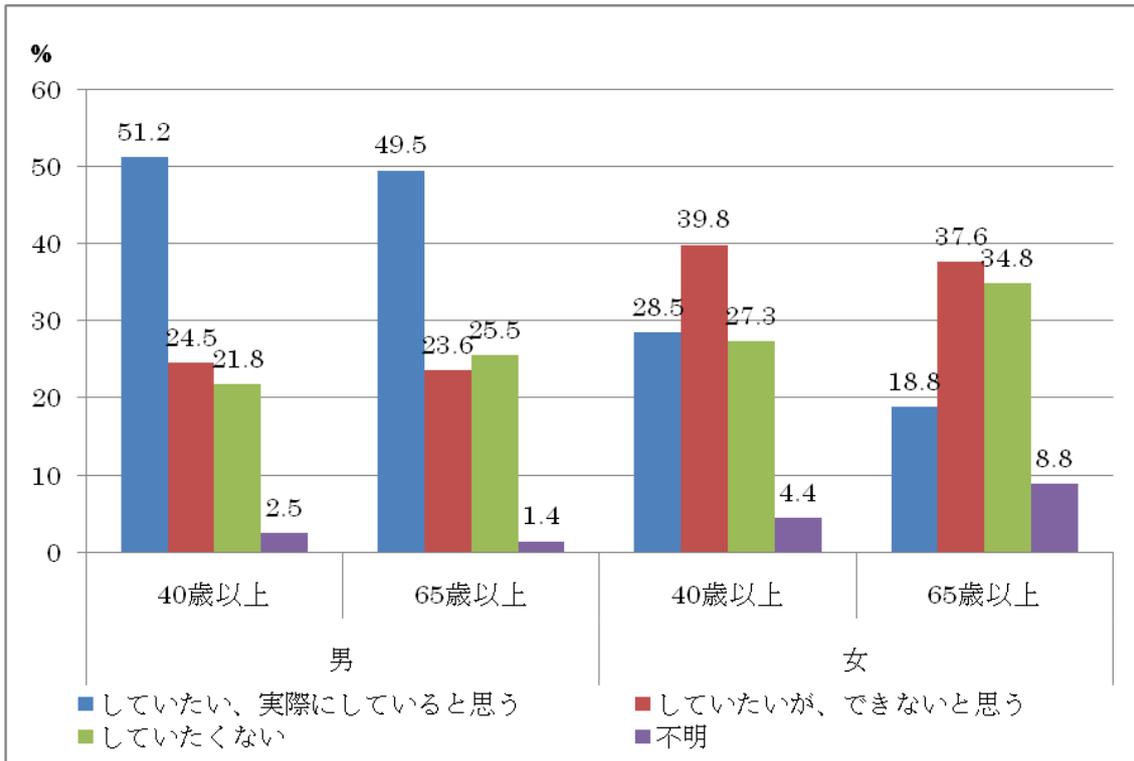


出所: 総務省「国勢調査」2005年

図 2-19 高齢就業者数の推移(草津市)

次に、滋賀県内における40歳以上と65歳以上の男女の就業への意向をみてみると、男では40歳以上と65歳以上ともに「就業したい、実際にしていると思う」が5割を占めている。さらに、40歳以上の男で、就業したいと考えている者（「就業したい、実際にしていると思う」及び「就業したいが出来ないと思う」の合計）は75.7%にも上り、65歳以上の男で、就業したいと考えている者（同合計）は73.1%となっている。

これらを女性についてみると、どちらの年代でも「就業したいが、出来ないと思う」が4割弱と最も高くなっているが、就業したいと考えている者（「就業したい、実際にしていると思う」及び「就業したいが出来ないと思う」の合計）は、40歳以上で68.3%、65歳以上で56.4%と、相当程度の人々が就業意欲を持っていることが伺える。



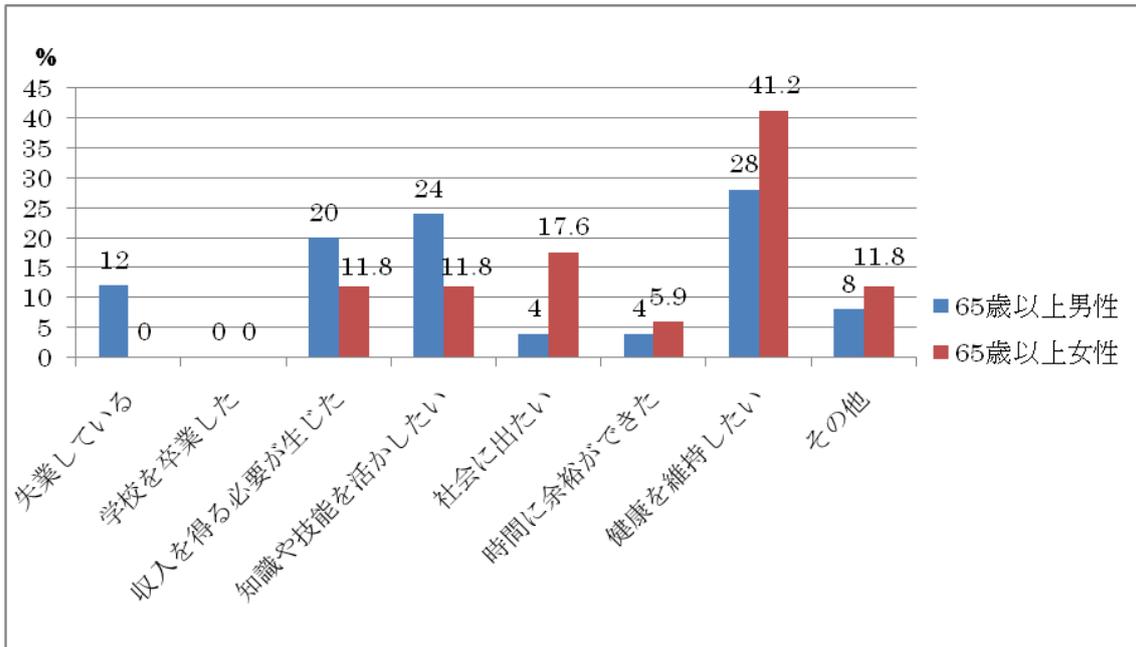
出所: 滋賀県「滋賀県いきいきとした高齢期の生き方をめざしてアンケート調査」2001年

図 2-20 高齢期の就業意向(県)

就業意欲をもった人々の就業を希望する理由を示したものが次図である。65歳以上の男性では高い順から、「健康を維持したい」が28%、「知識や技能を活かしたい」が24%、「収入を得る必要が生じた」が20%となっている。65歳以上の女性では、「健康を維持したい」が41.2%と最も高く、次いで「社会に出たい」が17.6%で、以下、「収入を得る必要が生じた」と「知識や技能を活かしたい」が11.8%と並ぶ。

このことから、男性は、①自らの健康と、②職業生活で身に付けてきた知識・技能の活用と、③経済的な収入のためといった事情が就業を希望する主な理由だといえる。これに対し、女性では、①自らの健康と、②社会に出たいという理由によって就業を希望していることがわかる。

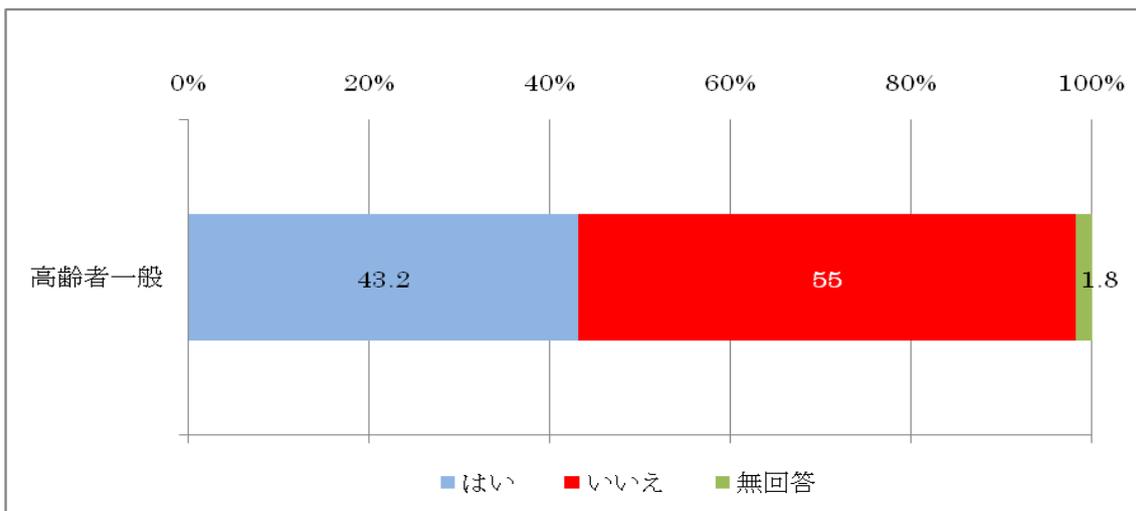
すなわち、男女共に健康維持という共通の目的があり、それに加えて、男性は、自らの能力を活かしたいという「社会貢献と充実感」と収入という「現実的要請」が大きな要因といえよう。一方、女性は、社会に出たいという「社会や地域とのつながり」を求めていることが伺える。



出所: 総務省「就業基本調査」2007年

図 2-21 就業希望理由

下図は、草津市の高齢者に就業状況を尋ねたものである。これによると、現在仕事をしていると答えた者は43.2%となっており、4割強の者が何らかの仕事に従事していることがわかる。回答者の属性が、65歳～69歳が36.3%、70歳～74歳が28.1%、75歳～が19.2%であり、前期高齢者が6割強になっている。回答者のうち比較的活動的な前期高齢者が多くを占めるため、就業をしていると答えた者もこの層であることが推察される。



出所: 草津市「高齢者日常生活実態調査」2011年

図 2-22 現在仕事をしているか(草津市)

これに関連して下表は、本市の 65 歳以上人口のうち高齢就業者の占める割合を表したものである。本市の 65 歳以上人口が 16,738 人のうち、65 歳以上就業者の占める割合は、19.2%で 2 割弱となっている。これを滋賀県においてみても、21.1%で 2 割強とほぼ同様の割合となっていることがみてとれる。

下表が示した就業者率は、本市の 65 歳以上高齢者を全て含めた就業率であるため、データとしては低い結果が出やすくなるが、これをもって、全国調査にある 65 歳～69 歳（男性）の就業率である 50.1%という割合と比較することは難しい。とはいえ現時点において、既に本市の 65 歳以上の高齢者の 5 人に 1 人が就業活動に従事しているという点は、高齢者の就業意欲の高まりと相俟って今後さらなる高齢就業者の増加の可能性が期待できるものであり、この先注目していくべき点であることは間違いない。

表 2-3 65 歳以上人口のうち高齢就業者の占める割合

2005 年	草津市			県		
	65 歳以上人口	うち就業者	率	65 歳以上人口	うち就業者	率
	16,738	3,220	19.2%	249,418	52,580	21.1%

出所：総務省「国勢調査」2005 年

さて、豊かで持続可能な高齢社会を築いていくうえで、今後増大する健康で元気な、「高齢者」と呼ぶにはふさわしくない人々の力を借りることが欠かせないことはすでに述べた。新たな社会の仕組みづくりやまちづくりを展開するにあたって、元気な高齢者の働きは極めて重要である。働くことは、社会的意義のみならず、働く高齢者自身の健康維持につながり、果てには、高齢者の経済的自立から医療費や介護費用の抑制に結びつくという波及効果も期待できる。

ただし注意しなければならないが、高齢者の就業とはいっても、現役時と同様な正規雇用によるフルタイム労働を指しているわけではない。現在でさえ、若年層の非正規就業が社会問題化しているなかで、高齢者の就業の広がりがある支障になっては意味がない。よって、高齢者の就業を考えると、社会貢献の実感がもてるような分野での就業、比較的短い就業時間や日数といった、新しい就業形態を整えていくことが望ましい。つまり、就業する高齢者にとって、やらされている感や過度な肉体的・精神的負担になっては意味がないので、自発的に始められて、無理せず継続できる就業が望ましいのである。

高齢者にとって就業とは、収入だけではなく健康管理や社会貢献、また人との繋がりを求めた、一つの社会参加活動だといえる。このように高齢者は生きがいや社会のため人のためといった使命感を重視する傾向が強いため、ボランティア的要素を含んだ就業等も適していよう。

健康寿命が延伸した高齢者に対して、どのようにして就業の機会を確保していくかといった消極的な姿勢ではなく、高齢者の特性を活かし、その活躍によって地域を支えていくことで、迫り来る超高齢社会に対応した明るい長寿社会の構築を目指すという視点こそわれわれは持つべきである。

第5節 高齢者の社会参加活動

1 社会参加活動の状況

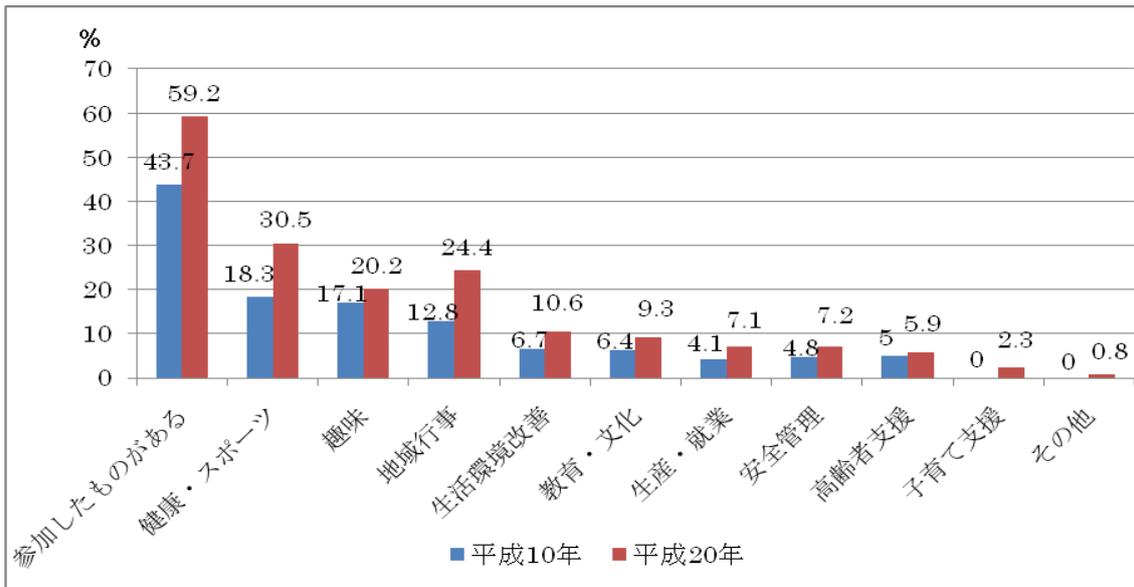
高齢社会にあって、高齢者の社会的な役割や、高齢者自身の生きがい・自己実現を求める動きがいよいよ表面化してきている。高齢者の社会的役割として、経済的自立を求めた就業という側面は第3節で触れたので、ここでは、就労以外の「社会参加活動」をみていく。

同章第3節の高齢者の健康状況についてみた通り、「高齢者＝被介護者」という認識は改める必要がある。確かに要支援・要介護の認定を受けている高齢者が存在していることは言うまでもないが、65歳～74歳の人口が1,528万人¹²であるうち要支援・要介護者は65万人¹³程度であり、大多数は健康で元気な高齢者なのである。（この要支援・要介護者の数自体は決して少ないものではないが、本報告書の趣旨よりこの点については扱わない。）その健康な高齢者のうち、社会的な状況は判明しないが、その大半は定年退職者とその配偶者であり、また年金受給者であるということはいえよう。この層に位置する比較的健康な高齢者であれば、社会参加活動を考えることはそれほど困難なことではない。

さて、下図は60歳以上の高齢者のグループ活動への参加状況を示したものであるが、これによると、平成20年において「参加したものがある」とした者が6割弱に上り、その割合は以前よりも高まっていることがわかる。また、“健康・スポーツ”が30.5%、“地域行事”が24.4%、“趣味”が20.2%となっており、いずれの活動も10年前と比して増えている。

¹² 総務省「人口統計」2010年

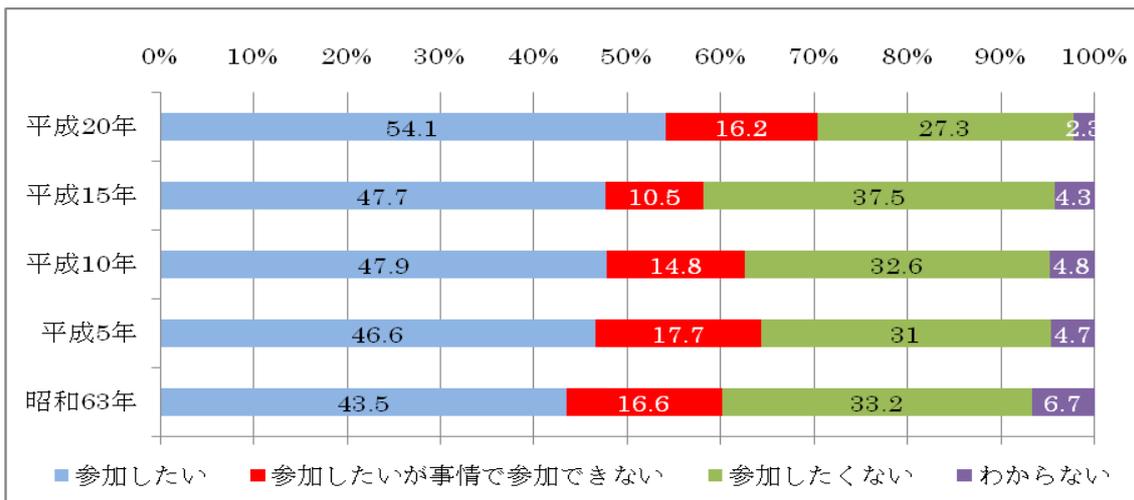
¹³ 厚生労働省「介護保険事業状況報告」2010年



出所:内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」2008年

図 2-23 高齢者のグループ活動への参加状況

次に、高齢者のグループ活動への今後の参加意向については、平成20年における“参加したい”と考える人の割合（「参加したい」と「参加したいが事情で参加できない」の合計）が70.3%となっており、それ以前のデータと比べると初めて7割を超えたことになる。

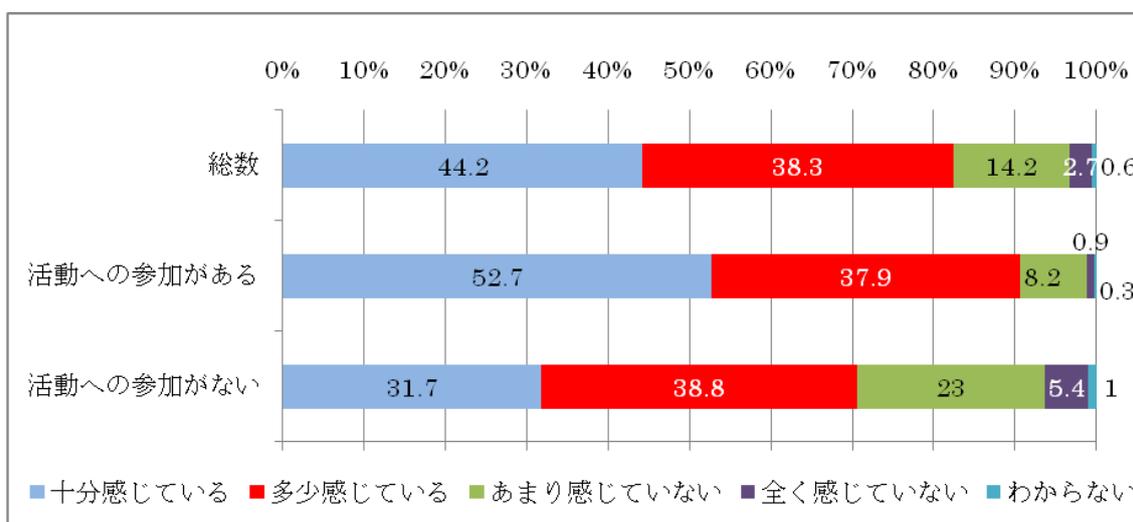


出所: 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」2008年

図 2-24 高齢者グループ活動への参加意向

さらに、活動参加状況別の生きがいの有無についてみると、社会活動に関わっている人のうち生きがいを感じている人（「十分感じている」と「多少感じている」の合計）が 90.6%で、社会活動に関わっていない人のうち生きがいを感じている人（同合計）が 70.5%となっており、何らかの活動に関わっている人の方が、活動に関わっていない人よりも高い割合で生きがいを感じていることが示されている。

一方で、これについて見方を変えると、社会活動に関わっていない人のうち、生きがいが無い人の割合（「あまり感じていない」と「全く感じていない」の合計）が 28.4%と3割近くにも及んでいることがわかる。

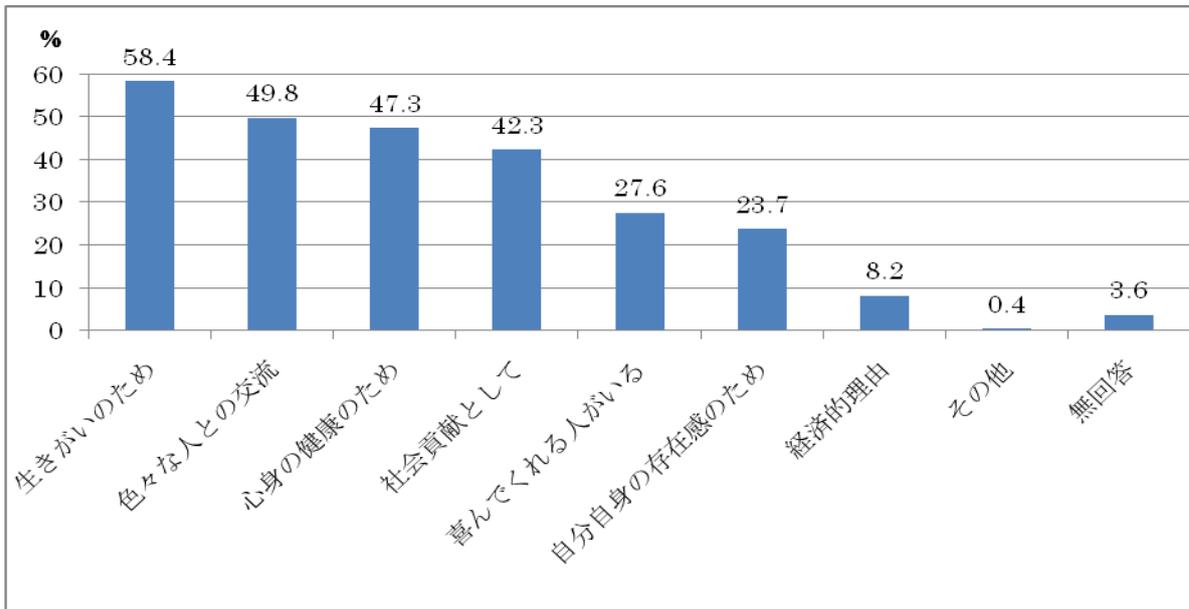


出所:内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」2008年
 図 2-25 活動参加状況別生きがいの有無

以上より、近年の高齢者は、半数以上が何らかの社会活動へ参加したことがあって、参加への意欲も相当程度高く、この社会活動への参加を通して高齢者は生きがいを見つけているといえる。

こうした元気な年長者が、高齢社会における高齢者の役割意識の高揚と相俟って、自らの自己実現と健康維持のために生きがい就業やボランティアといった社会活動への参加意欲を高めている。

この点、次図が示す 65 歳～69 歳の高齢者が社会参加活動をしている理由をみると、「生きがいのため」が 58.4%、「色々な人との交流」が 49.8%、「心身の健康のため」が 47.3%、「社会貢献として」が 42.3%、となっている。やはり高齢者は生きがい、交流、健康、社会のためといった意識を強く持っていることが確認される。



出所: 厚生労働省「シニアの社会参加活動の現況と意識」2006年

図 2-26 高齢者の社会参加活動の目的

加えて、「シニアの社会参加活動の現況と意識」の調査によると、健康状態と社会的活動について、「持病があるが活動している」人がおよそ3割強存在しており、生きがいや交流、また健康を求める高齢者の意識が社会活動への参加を底支えしているようである。

こうしたことから、高齢者は生活のための収入といった経済的な価値だけではなく、精神的充足も強く重視する傾向にあるようである。

2 社会参加活動の意義

ここまでみてきたような就業も含めた高齢者の社会参加活動については、否定的にみる向きもあるかもしれない。長らく働いてきた高齢者には静かな余生こそ保障すべき、体の不自由な高齢者を再び社会の中に放り投げるのか、心身上の不都合等で社会参加活動に関わることのできない者に劣等感を植え付けまいか、などの意見である。

これまでは、年をとれば「隠居」してのんびりと暮らす生活というものが一つの理想であるかのように語られてきた。だが、この先「隠居生活」を送ること自体可能かという問題もある。かつてのように、それほど高齢者が多くない時代であれば可能であろうところ、人口の2割、将来的には3割が高齢者という社会では、もはや全ての高齢者を社会全体でサポートすることは極めて困難になってくるであろう。

また、高齢者の社会参加活動の意義は、大きくは精神的充足と経済的自立にあるので、そのあり方としては、あくまでも高齢者自身の意思に基づく自発的なものであることが

理想である。そうであるから、既に精神的にも経済的にも事足りている者へ、社会活動への参加を求めないことも当然ありうることで、そうした者に強制する必要はない。当たり前であるが、個々人の余生に対しては、多様な価値意識が生まれて然るべきであり、それに伴って多様な生活形態がありうる。重要なことは、高齢者を年寄りだとした一つの物差しではかるのではなく、社会のなかで活動したいと願っている高齢者の自由な意思と行動を、社会全体で肯定していくことである。

他方で、心身機能の著しい低下によって、社会活動への参加をしたくてもできない者に対する理解の心も欠かせない。高齢者に自立を促し、社会活動への積極的な参加を望ましいとする社会とは、高齢者自身の自発的な意思を前提としたものであって、決して心身の不自由な高齢者を排斥する社会ではない。今後の高齢社会には、高齢者を一つの物差しでみるのではなく、高齢者の多様性を受入れる寛容さも必要になってこよう。すなわち、自らの意思によって社会で活躍する高齢者の活動を認める一方で、支援の必要な高齢者に対してはあたたかい眼差しが向けられるべきである。繰り返しになるが、ここで扱うものではないものの、健康状態に不安のある他者からの支援が必要な高齢者に対しては、支援・保障のあり方を別途議論されねばならない。

関連して重要なことだが、医療技術の進歩等で確実に今の高齢者の身体機能は向上している。再三述べている通り、高齢者＝身体機能に劣った者という認識は必ずしも正しくはない。さらに、高い見識を持ち、豊富な知識・技術を有した高齢者は、特に精神的な充実感も求めている。

このような条件のなかで、高齢者の社会参加を無視することはおよそできないはずである。ただし言うまでもなく、健康上の理由で医療や介護を要する高齢者や、何らかの事情でこうした活動を求めない高齢者に活動を強制させることはできない。特に、超高齢者や身体的・精神的に支えを必要とする高齢者に対しては、公的な医療・介護制度でサポートすることももちろん必要である。例えば、現在の75歳は昔の64歳という調査結果もあることから、公的支援制度の対象者とする「高齢者」の定義を75歳以上に定めることなども検討されるかもしれない。いずれにせよ、今後の支えを必要とする高齢者に対する公的支援体制については、慎重に考えられるべき重要なテーマであることを付言しておく。

3 草津市の現況

本市において、65歳以上の高齢者を対象とした一般調査で、「得意なことをボランティア等で活かしてみたいかどうか」を尋ねたものが下図であるが、これによると、「得意なことがないまたは思いつかない」が23.5%、「活かすことがあればやってみたい」が19.5%、「やりたくない」が18.6%、「興味はあるが自信がない」が14.6%、そして「現在活動中」が15.7%となっている。

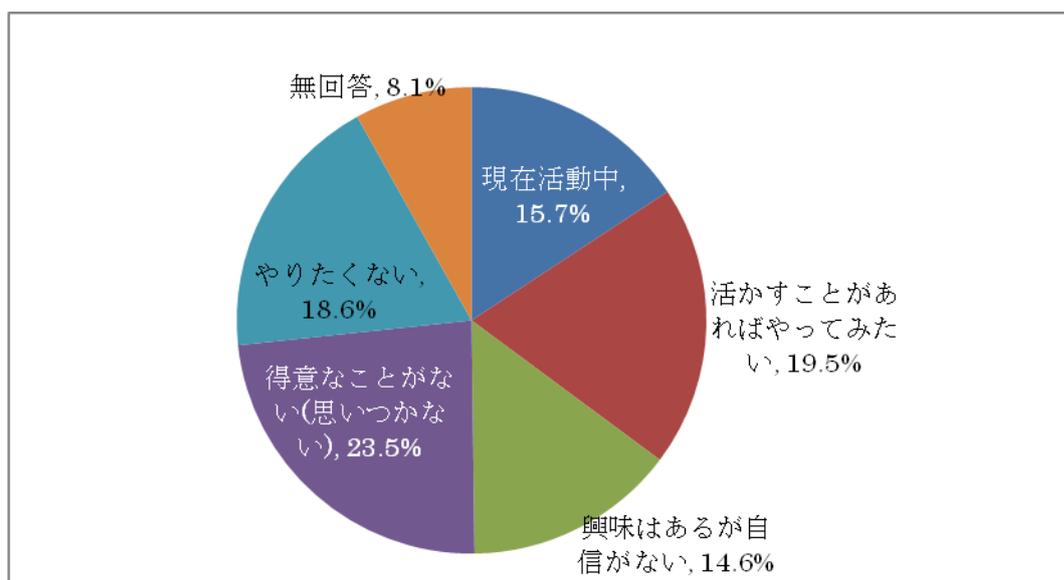
現在活動中の者を含め何らかの社会参加活動に従事したいもしくは関心がある、と考

えている人が5割を占める。草津市の高齢者の2人に1人が社会参加活動への意欲を持っているということは、今後の社会活動の拡がりに期待が持てる結果であったといえる。

その他、興味をもたない層が2割弱存在しているものの、得意なことがないまたは思いつかないと回答した者は、きっかけさえあれば参加を期待できる層であるといえる。

よって、現時点で社会参加活動に参加しているまたは興味を有している高齢者層（現在活動中、活かすことがあればやってみたい、興味はあるが自信がない）は5割程度存在しており、かつ潜在的に社会参加活動に関わる可能性のある者（得意なことがないまたは思いつかない）を含めると73.3%と7割にも上る。

こうしたことから、社会参加活動に興味・関心を有している層および潜在的に関わってくる可能性のある層に対するアプローチが、これからの社会参加活動のさらなる拡がりへ向けた大きな鍵を握っているといえる。そのためには、例えば、活動の受け皿、社会参加活動をする理由、社会参加のあり方等を明確にし、それらを共有していくことが求められる。



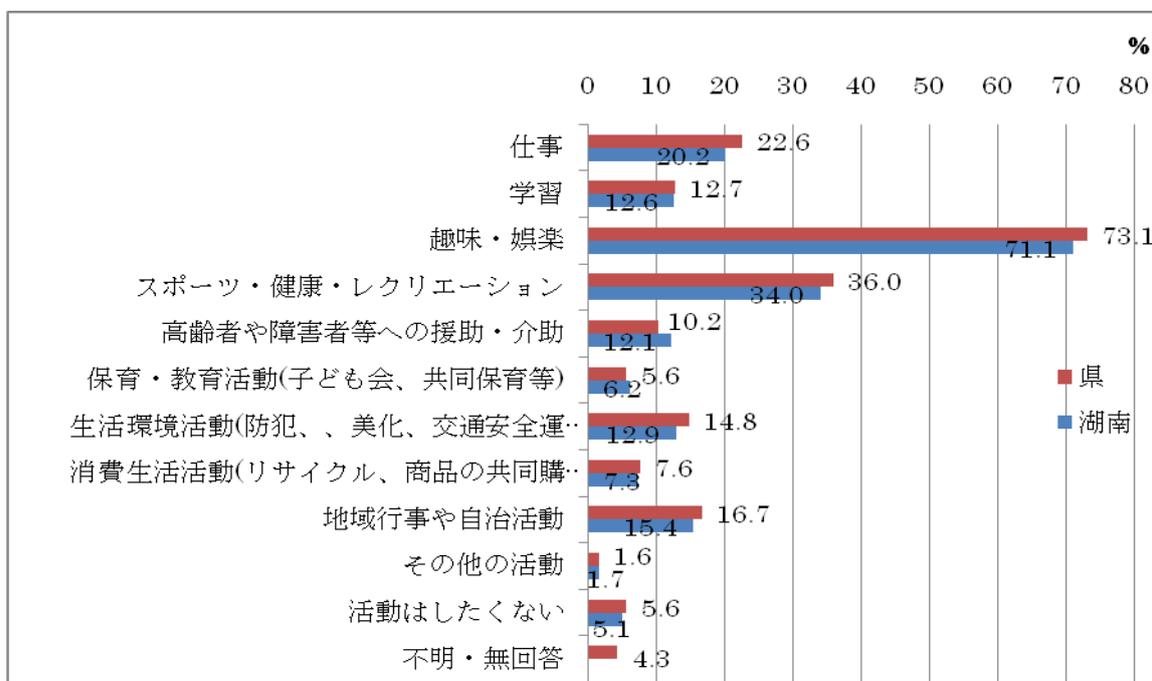
出所: 草津市「高齢者日常生活実態調査」2011年

図 2-27 社会参加活動について(草津市)

次の図は、滋賀県内の65歳以上の高齢者が取り組みたいと考える活動を示したものである。「趣味・娯楽」が73.1%と最も高く、以下、「スポーツ・健康・レクリエーションの活動」が36.0%、「仕事」が22.6%、そして「地域行事や自治会活動」が16.7%という順になっている。本市が位置する湖南地域に限定したデータでも同様の傾向がみられる。

趣味・娯楽やスポーツ・健康活動といった項目が上位に位置しているところから、自分の興味・関心の持てる分野や健康を維持したいといった、自らの目的を達成できるよ

うな活動に参加していることが分かる。つまり、高齢者の社会参加活動は、“自らで目標をもってやりたいことをやる”といったスタンスで行われることが望ましいといえよう。

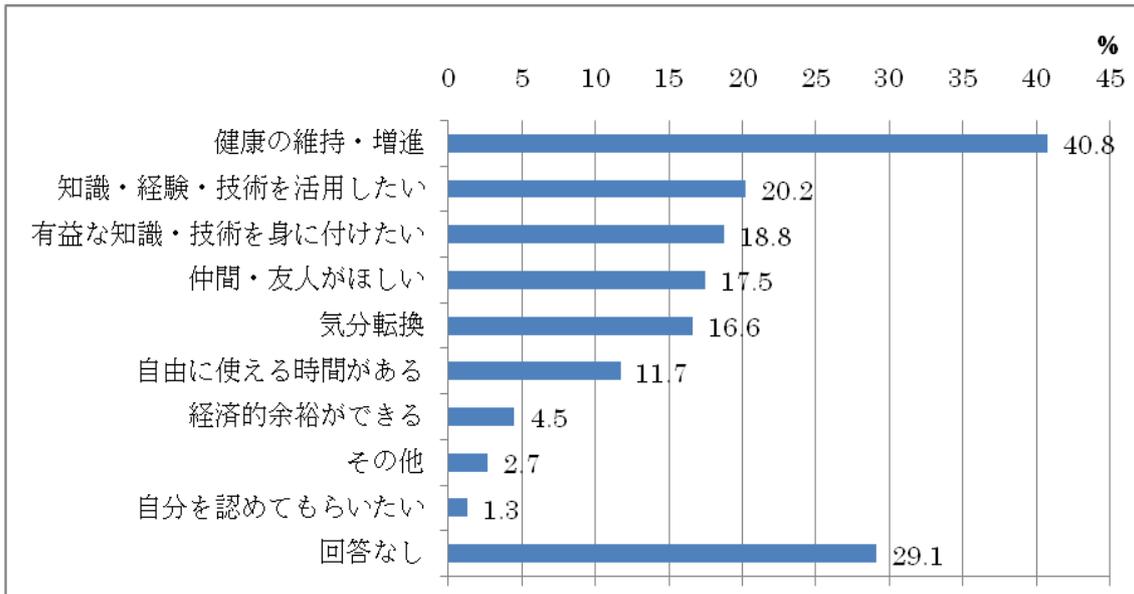


出所: 滋賀県「第 43 回滋賀県政世論調査」2010 年

図 2-28 高齢期に取組みたい活動

滋賀県内の 65 歳以上の高齢者において、「社会参加活動に取組みたい理由」を表したものが下図であるが、それによると、「健康の維持・増進」が 40.8%、次いで、「知識・経験・技術を活用したい」が 20.2%、「有益な知識・技術を身に付けたい」が 18.8%、そして「仲間・友人がほしい」が 17.5%となっている。

やはり「健康のため」という理由が最も高く、これに加えて「知識・技能を活かしたい」といった理由は、高齢者が就業を希望する理由と共通したものである。他方で、社会参加活動では、「仲間・友人がほしい」とした理由が一定みられることから、高齢者は社会参加活動に対して、人との交流や他者とのつながりを求めているという側面があることもわかる。



出所: 滋賀県「高齢期の健康と生きがい・社会参加に関するアンケート調査」2008年

図 2-29 活動に取り組みたい理由(県)

さて、こうして全国的な動向と本市の現況を比べると、健康で元気な高齢者の増加、高齢就業者数の増加、高齢者による社会参加の活発化といった点において同様の傾向が確認された。他方で、全国的に生じている無縁社会の深刻化による無縁死・孤独死といった生活環境レベルでの激変まではみられず、本市においてはその兆候段階にあるといえる。ただし、全国的傾向と同じように、多くの高齢者が年金制度等のセーフティネットへの不安や生活上の経済的な苦しさを感じていることから、無気力や孤独感、また貧困を生み、高齢者を取り巻く厳しい生活環境を深刻化させてしまう可能性が十分にありうる。そうした事態を避けるためにも、今時点で打てる手立てを探る必要がある。

こうした現況を受け止め本市が目指すべき望ましい高齢社会のあり方について次章から検討していく。